

令和8年蔵王町議会定例会 3月会議

令和8年3月16日（月曜日）

出席議員（13名）

1番	平間 徹也	君	2番	宇田川 敬之	君
3番	佐藤 敏文	君	5番	藤澤 麻衣子	君
6番	葛西 清	君	7番	馬場 勝彦	君
8番	村上 正文	君	9番	今 千佳	君
10番	松崎 良一	君	11番	外門 清	君
12番	伊藤 雅代	君	13番	村上 一郎	君
14番	佐藤 長成	君			

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	村上 英人	君
副 町 長	平間 喜久夫	君
会計 管理 者 長	我妻 敏	君
会計 課 長	鈴木 賢	君
総務 課 長	佐藤 洋一	君
防災 専門 監	川井 大文	君
まちづくり推進課長	高橋 幸治	君
町民 税務 課 長	大槻 みちる	君
保健 福祉 課 長	鹿島 亜希	君
子育て支援課長	宮澤 一弘	君
環境 政策 課 長	佐藤 敏彦	君
農林 観光 課 長	大槻 健一	君
建設 課 長	鈴木 智子	君
病院 事務 長		

上下水道課長	平間勝文君
教 育 長	文谷政義君
教育総務課長	日下光義君
生涯学習課長	佐藤孝志君
スポーツ振興課長	佐藤武憲君
農業委員会事務局長	山家信行君

事務局職員出席者

事務局 長	佐藤長也君
事務局 長 補 佐	鈴木直美君

議事日程 第5号

令和8年3月16日（月曜日） 午前10時00分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 諸般の報告

日程第 3 一般質問

日程第 4 議案第33号 令和7年度蔵王町一般会計補正予算（第10号）

日程第 5 議案第34号 令和8年度蔵王町一般会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開議

○議長（佐藤長成君） 皆様、おはようございます。

2日から始まりました3月定例議会、本日で最終日となります。本日は一般質問3名、そして終了後に追加議案2件提案されておりますので、どうぞ慎重審議をお願いしたいと思います。

それでは、本日もどうぞよろしく願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますから、議会は成立いたしました。

本日の議事日程はお手元に印刷配付のとおりであります。

日程に従い議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤長成君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番平間徹也君、2番宇田川敬之君を指名いたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（佐藤長成君） 日程第2、諸般の報告をいたします。

本定例会3月会議に通告のありました一般質問については、一般質問通告書としてお手元に配付のとおりであります。

次に、本定例会3月会議に、町長から追加議案として議案第33号及び議案第34号の2件が提出され、これを受理しておりますのでご報告いたします。

次に、町長から新地方公会計制度による令和6年度決算に基づく財務書類について報告がありましたので、お手元に配付のとおりであります。

次に、総務経済常任委員長並びに教育民生常任委員長から、会議規則第73条の規定により、所管事務調査の申出がありましたので、お手元に配付のとおりであります。

次に、本日の会議に説明員として出席を求めた者の職、氏名については、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 一般質問

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第3、一般質問を行います。

本日は、3名の一般質問を行います。質問者並びに質問の件名等については、一般質問通告書としてお手元に印刷配付のとおりであります。

質問される議員にあらかじめお知らせいたしますが、質問時間は30分以内ですので、5分前になりましたらベルによりお知らせいたします。その後は、時間内で質問を終了できるよう、時計表示にご注意をいただくようお願いいたします。

なお、町長等に対して、論点を明らかにするために、議長の許可を得て議員に対しての質問や意見を述べるができる反問権を与えることにしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初に1番平間徹也君の質問を許します。登壇願います。

〔1番 平間徹也君 登壇〕

○1番（平間徹也君） ただいま議長より一般質問の許可を得ましたので、一般質問通告書の通り質問させていただきます。

1. 持続可能な農業について。

2024年夏から続く米騒動は、2025年も米価が高止まりで推移した。政府は増産から需要に応じた生産へと米政策を二転三転させ、国民の食糧に対する責任を果たす姿勢が見えてこない。国の農政方針に振り回される農民は我が町も例外ではない。

政府は、2025年の補正予算で防衛費1兆2,000億円増額して、GDP2%前倒し達成の防衛膨張予算を組み、最終的には年間11兆円もの防衛予算に達する方針のようだが、国民の命を支える根幹である農業予算は、長年、実質的に据え置かれたままで現在2兆2,000億円前後、防衛費の約4分の1である。

異常気象や戦禍が相次ぐ世界で「お金を出せば輸入ができる」ことを前提とした食料政策はもう通用しないと思われる。本来、食料自給率の向上こそ最大の安全保障であるはずだ。国が動かないのであれば、本町が先んじて次世代の担い手が「農業で生きていく」という希望を持てる強力な支援策を打ち出し、将来にわたって耕作放棄地をまとめるための踏み込んだ施策と決意を伺いたい。以上を踏まえ何点か伺う。

①防衛費が過去最大更新し続ける中、農業予算の増額が見られない政府の予算配分を町長はどう捉えているか。「食料安全保障」が叫ばれながらも、現場の農家に恩恵が届かない現状

について、国への働きかけや要望をさらに強めるべきではないか。

②先日開催された「蔵王町水田農業方針説明会」では、主食用米の増産目標が示された。しかし、全国的に水田の作付面積は減少傾向にあり、大規模合理化にも限界が見えている。特に2000年から2020年の間に5ヘクタール未満の中小規模米農家が102万戸も減少した事実は、地域農業の基盤が脆弱化していることを示唆している。国の農業支援が大規模経営体に偏る中、町としては国の支援が行き届いていない中小規模の家族農業を徹底して応援していくことが、真の増産と地域農業の維持に不可欠であると考えます。蔵王町は、国の施策を補完し、国の支援から漏れる中小規模農家を対象とした独自の積極的な支援策を講じる考案があるか。

③稲作の新規就農者に対し、農機具購入や施設整備に係る自己負担に対する大胆な町独自の稲作農家支援が必要である。全国に誇れる独自の支援制度を創設できないか。

④蔵王町農業作業料金・労働賃金の標準額がここ数年変わっていないようだ。ここ数年の物価高や米価の推移を鑑みれば、基準料金は上がってしかるべきではないか。どのような理由で令和7年度までの作業料金は据置きとされてきたのか。

⑤令和8年度から農業分野の地域おこし協力隊として新たに2名就任する予定だが、農業分野といっても蔵王の農業は多岐にわたっている。今後、果樹農家のみではなく稲作、畜産、園芸などそれぞれの分野にわたっての募集の検討は。

○議長（佐藤長成君） 町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 皆さん、おはようございます。

今日で議会は終わりでありますが、3人の一般質問の皆さんにお答えしたいと思います。

最初であります、平間徹也議員に当たりまして一般質問答弁をさせていただきます。

1番平間徹也議員の一般質問「持続可能な農業について」お答えいたします。

防衛費につきましては、国の安全保障政策として国際情勢を踏まえた対応であると認識をしております。一方で、食料安全保障を支える農業もまた国民生活の基盤であり、極めて重要な分野でもあります。

本町において農業は基幹産業であり、地域の維持発展に欠かせないものであります。政府の農業予算の在り方は国の判断によるものでありますが、現場の実情を踏まえた十分な政策は必要であると考えております。

食料安全保障の重要性が高まる中であって、その政策効果が現場の農家に十分実感されてい

ないとの声があることは私も承知しているところであります。

資材価格の高騰や担い手不足など、農業を取り巻く環境は依然として厳しく、特に中小規模の農業者にとっては経営の影響が大きいものと思っております。

本町としては、これまでも県や関係団体と連携し、制度改善や予算確保について要望してまいりましたが、なお一層、現場の実情や具体的な課題を踏まえた働きかけを強めてまいります。

次に、2番目の「中小規模の農業者を対象とした独自の積極的な支援策を講じる考えがあるか」と3番目の「稲作の新規就労者に対し農機具導入や施設整備に係る自己負担分に対する大胆な支援制度を創設できないか」について、関連がありますので併せてお答えさせていただきます。

本町の農業は、家族経営を中心とする中小規模の農業者の皆様によって支えられており、その役割の重要性は十分認識しております。また、新規就農者の確保は、地域農業の将来にとって重要な課題であることも認識をしております。

議員ご承知のとおり、農機具導入や施設整備に係る初期投資は大きな負担となっております。

しかしながら、町単独で自己負担分に対する大規模な上乗せ支援制度を設けることについては、財政面や他制度との均衡、持続性の観点から慎重な整理が必要であると思っております。

国や県の制度の活用を基本としながら、財政状況を踏まえ、必要に応じて時限的、重点的な支援の可能性について勉強してまいりたいと思っております。

次に、4番目の「蔵王町農業作業料金・労働賃金の標準額を令和7年度まで据置きとした理由」についてお答えをいたします。

お答えいたしますというのか何かあれなんですけど、農業作業料金・労働賃金の標準額については、本町の農業委員会が事務局となり、農業委員会の委員や農地利用最適化推進委員のほか、農作業の委託を受けている農業者で組織する「蔵王町農業労働力調整協議会」に農業委員会の会長が諮問し、本町の農業作業料金・労働賃金の標準額について答申をいただき、定めているところであります。

したがって、私のほうから答弁を差し控えさせていただきます。

次に、5番目の「果樹農家のみではなく稲作、畜産、園芸などそれぞれの分野にわたる地域おこし協力隊の募集の検討」についてお答えをいたします。

現在、本町では、産地維持が喫緊の課題である果樹分野を重点として、受入体制や指導体制が整っている分野に限定して募集を行っております。

稲作や畜産、園芸分野につきましては、受入体制や任期終了後の経営基盤整備など、解決すべき課題があることから、現時点で募集分野を拡大する考えはありません。

今後、担い手の状況や受入体制の整備状況を見極めながら、必要に応じて検討していきたいと考えております。

以上をもちまして、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 1 番平間徹也君。

○1 番（平間徹也君） では、再質問させていただきます。

まず、この質問趣旨から少しだけちょっとずれちゃうかもしれないんですけども、前提としてちょっと確認したいことがありまして、町長と現在の日本と世界の状況について認識を共有した上で本題に入っていきたいと思うので、ちょっと確認させてください。

今現在、日本は自給率が40%を切っており、種、肥料、エネルギーなど、あらゆる資源を海外に依存しております。そんな日本の年間農業予算が約2.2兆円。一方で、憲法9条の下、戦争を放棄し、戦後、軍隊、戦力を持たないとしたことで80年間、他国の戦争に巻き込まれることなく経済を発展させて平和な社会を維持してきた日本の現在の防衛費が約7.9兆円、今後はこの7.9兆円は年間11兆円まで増やすとも言われています。

これ、まず町長の捉え方として、予算配分の優先順位が明らかにちょっとアンバランスじゃないかなと私は思っているんですけども、この辺どう捉えているか、町長、まずお聞かせください。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） これに当たっては蔵王町の農業問題ではないので、これ本当に国の1つの政策的な考え方でありますので、私は答弁としては差し控えていきたいとは思っておりますが、こういったことがあって、この環太平洋パートナーシップというのが以前あって、それがこの農業、そして環太平洋の皆さんで、アメリカを除くあれでやってきたいきさつがあります。そういったことで、日本の資源だけでは、これだけの1億2,000万人の人を支えていくということはなかなか難しいということで、この環太平洋パートナーシップというのができたというふうに私は思っています。

ただ、これは農業分野だけではなくて貿易も含めてのパートナーシップであります。そのようなあれであります。ただ、今、徹也議員から言われた、農業分野から軍事のほうに行

って軍事から何兆円という問題が、これはちょっと私のほうでお答えすることは控えさせていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） 非常に残念です。町長の個人的な意見でもいいので、政治家としての意見を聞かせいただきたかったなど。蔵王町のトップとして、やっぱり農業予算が答弁書の中でも足りないしもっと増やしていかなきゃいけないと言われているボトルネックが、やっぱり国の防衛費の予算の拡大も寄与しているわけじゃないですか。何ならもう50年前ぐらいは約3兆円とかそれを超えるほどの食糧予算を出していた日本が出さないから、これだけやっぱり蔵王町の農家の戸数も減ってきたわけですし、そこを町長がここで私と同じ意見ですと言っても別に国のほうから怒られることはないと思うので、何かもう勇気を出して答えていただけたらなと思ったんですけれども。資材価格高騰、担い手など、農業などを取り巻く環境は依然厳しいという認識を町長は答弁書で持っているんですから、そこは言ってもよかったのかなど。

これまでも県や関係団体と連携し制度改善や予算確保について要望してきたという答弁ありましたが、具体的にどこにどんな要望をしてきたのか教えてください。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） これに当たっては、資材を国のほうで面倒見てほしいということも含まれていますが、全体的なことです、これ、農業問題。これは徹也議員たちもその中の1人として入っているわけですが、6団体となるんです。分かりますか、地方6団体というのは。

まず1つは、3団体というのは、1つは知事会、その次は市長会、そして町村会、そしてあともう一つは、今度、議員の関係でありますから、県議会、そして市議会、そして町村議会と、これを合わせて6団体と言うんです。

これが全国で東京でいろいろな大会あるわけです。全国の町村大会だとか議長会の大会があったり。そういった中で、大会のいろいろなスローガンをNHKのホールで、そしてそのスローガンを出して、そしてそれを国への要望をやったり。ですから、必ずそういったことは議員の皆さんにも、こういった全国の議長会としてこういった要望を出したと、必ずそういった中に農業の分野もたくさんあります。

ただ、そこに行く前に、宮城県の議長会だったら議長会、ですから町村議会の中でいろいろな問題が起きたことを宮城県の議長会のほうでまとめながら、そういったものを県として、そういったあと国の声、まとめて上げていくと、大会の後に。そして、あと県の選出の国会

議員の皆さんのところに要望活動をしながらやっていくと。あとは役員の皆様方は、それぞれの省庁のほうに回って、財務省だとかいろいろな各関係省庁のほうに回ってやっていくと。そういったことを毎年やらせていただいていますし、あとは何か急遽必要なときには、そういった役員の皆さん、またあと町村会として何かあったときに、それぞれの6団体でやっています。

ただ、ばらばらにやったってしょうがないので、ある程度方向をつかみながら、そしてその窓口というのが全国町村会館というのがあるんです。町村会というのがありまして、それが、皆さんもお泊まりになったことあると思いますが、永田町に全国町村会館というのがあるんです。そこに、町村会の場合だとまとめやっていると。

そのように、議長会、町村議会だとまだ場所がありまして、そういったことでそれぞれの団体がまとまって、ある程度方向性を見つけて全国大会を開催しているということになります。

以上であります。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。

そういうトップの集まりがあるということ、知りましたとかじゃないんですけども、あるんだなというのは分かりましたけれども、これちょっと失礼になっちゃうかもしれないんですけども、許してくださいね。それってやっぱりちゃんと作動していないとか、だって農業の予算増やしてくださいと言っているのに、ずっと言っているんですね、言っているのに、ずっと変わらない。上がっていくのは防衛費だけなんです。それは本当に国は地方の声を受け止める気があるのかなと私は思うんですけども。

実際、その農業予算上げますとか大変ですよと、やっぱり国の地方の食料の担い手をつくっていかなきゃいけないと、口では国も答えるかもしれないんですけども、実際その会議の中で予算上げてくれとかそういう話になるんでしょうか。ちょっとそこだけもう1個、私が出れない会議なので。すみません。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 国政的なレベルになっちゃっているのだからなんです、それは今、新年度予算の中にも農林水産関係の予算もたくさん含まれています。そして、今の大臣は山形県の東根出身の方なんです。しかも、田んぼを作っている方なんです。一番理解のある方なんです。しかも大学は最高の大学出ているわけですが、そういった方でありまして、一番理

解のある方が今大臣になっているということでもあります。

そういったことで、ただ、軍拡、軍拡だとか、今、国会の中でも当初予算の中で、衆議院の予算委員会の中でも、共産党さんの党首と高市総理が大分やり合っていますが、それと同じようなことを今徹也議員がおっしゃっているわけですが、それはまだレベルが違うので、きちんと国は私たちの要望も聞き入れながら、そして農業のことも考えながらやっているということは、私はやっているというふうにきちんと思っております。それは各省庁それぞれやっています。

ただ、今、軍拡だとか云々と言っていますが、ただ、今、いろいろなことを世界、そしてトランプの関係からいった場合に、きちんとやっぱり、前にもちょっと私お話し申し上げましたんですが、中国という大国があつて、ロシアという大国があつて、また北朝鮮というものがあつて、これが日本海に面したところにあると。そういった面で、自国のことは自国で最低でも守らなくていけないだろうというのは、今回の衆議院の予算委員会で、私もそれなりに、ああ、そういったことも必要なんだなということを理解しているわけではありますが、その辺の県議会の関係からというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤長成君） 1 番平間徹也君。

○1 番（平間徹也君） ありがとうございます。

国策の話を長々とし過ぎても駄目だとは思っているのだけれども、だから、私がやっぱり言いたいのは、金額の多寡でしか私たち一地方議員ははかれないわけですから、鈴木大臣に今後もしっかりと予算つけてくれと、お前たちずっと2兆円じゃないかと、3億円、4億円にしてくれよということを、ぜひ当町の首長として言っていただきたいなと思います。

これはあくまで前段なので、やっぱり国がなかなか言うことを、スピード感も足りないし聞いてくれないから、町がボトムアップで話を聞いて自分たちでできるところからやるし、それが国の政策につながることであるわけですから、私はそういった意味で、この2番目と3番目の町独自の積極的な支援を考える必要があるんじゃないのというふうに質問しています。

先日、私が所属する農民連青年部の先進地視察で、千葉県佐倉市のほうに行かせてもらいました。この佐倉市の農家さんの中に稲作の新規就農に挑戦した方がいて、稲作で新規就農する難しさを私も現場を見て実感しました。それと比べたら、蔵王町というのはもう非常に条

件がそろっているなど思うんです。だから、それを強みにしていただきたいなど。

蔵王町の水利費は、安いところで1反歩3,000円とか、高いところはもっと高いところありますけれども、1反歩3,000円のところとかありますけれども、佐倉市では1反歩1万5,000円するんだと。それはもう非常に、都市部だからある程度仕方ない部分と、米農家、稲作を作るベースがやっぱり蔵王町よりは整っていないなというのを感じていて、やっぱりこの話を、いや蔵王町、1反歩3,000円で水利費なんですけれどもと言ったら、いや蔵王町に出稼ぎに行きたいなんていう、冗談ですけどもね、千葉県農家さんが言っておりました。

やっぱり初期投資とかその問題がクリアになれば、蔵王町というか農業をしてみたいとか稲作したいという声はあるんです、こういう時代だから。やっぱりそのニーズを蔵王町として拾っていくべきだし、拾わなければ将来の蔵王町はないんだと私は思っています。

すみません、近隣自治体の支援メニューちょっと調べてきました。お隣の白石市で、ちょっと知らなかったんですけども、白石市農業振興補助金という、もう終わったみたいですが、今年かな、これやっていて、この条件が結構ボリュームがあるんです。購入費100万円以上の農業機械及び農業施設に対して、補助率を補助対象経費の2分の1以内、上限100万円という補助メニューをつくったようです、白石市で。農業のまちじゃない白石市でそんなことをやっているんです。じゃないというのはちょっと失礼ですね。蔵王町よりは農業がちょっと、そのところの白石市でそんなのをやっています。

あと県外に目を向けると、福島県の鮫川村というのかな、そういうところは農機具のマッチング事業というものをやっているみたいです。使う人、使わない人のマッチングを自治体の農林課が主導となって間をつないで、これだったら5万円でもいいよ、10万円だよとかというのをやっております。この事業の結果が、3年間で39件の譲渡申込みで15件成立したそうです。これも農機具を欲しいと思っている農家にとっては非常にありがたい事業だなと私は思います。

あとこれは岡山県の総社市というのかな、ここでは受託作業で通常よりぬかるんだところのある条件のところの作業代の埋め合わせを町独自で補填しているとか、こういった本当ちょっとしたことだったりとか、国から予算が下りてこないからできませんじゃなくて、町の考えでできるんです。

町は、今回の予算で2億8,000万円も基金に繰入れする予定だったのに繰入れしなかったんです。繰り出ししなかったんだね、一般財源で。ということは1億8,000万円、今年の予算ではあるわけですから、もっと積極財政、町長は施政方針演説でこれから積極財政に国もなっ

ていくと思いますと、施政方針演説でおっしゃっているじゃないですか。蔵王町ももっと農業に積極支援していただきたいんですけども、町長どうでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） おっしゃられることはよく分かりますし、蔵王町の基幹産業でありますのが農業と観光であります。そういった基幹産業でありますので、そしてこの地域の農業の維持、発展に向けて支援というのは必要なだろうなというふうに思っておりますし、そういったところがとても課題でもあります。

ただ、こういったところに何をやっていけばと、ただ、今まででも必要なときに支援はさせてもらっているんです。補助金でやっていたり、あと昔だと梨の木の下だとかで薬、エスエスに対しての補助金を出したり、そういったことをやってきています。

ただ、今、なかなか新規就農者に当たって、本当に農業者にとってそういった補助金というのは必要なかどうかということだと思います。例えば、徹也議員が言われるのは、田畑をやっていく、そういう新規就農者に対して機械など。

ただ、これ実は今回一般質問あったので、ある農家の方とちょっと話してきたんです、今回、休みを利用して。会って話したら、とんでもないんですよ。機械を買うだけで何千万円なんですって。じゃあ、それを例えば50%出したって町が仮に出したら2,000万円、マッチング方法だとそれはまた別なんでしょうけれども、仮に田んぼをやっていた場合だととんでもない金なんです。最低で3,000万円ないと稲作はできないと。それとあと人様の持っているものを利用させてもらうとか、そのようになかなかまず新規就農、サラリーマンが田んぼをやりたい、畑をやりたいと言ったってそう簡単にいくものでないよと、我々がなかなかプラスにならないんだから。いや、実は今回、平間徹也議員から一般質問あって、こういったあれなんだということではけんけんがくがく、いろいろ話させていただきました。いろいろな、人によってはあれなんでしょうけれども、今、機械を購入するだけでも大変厳しいと。50%町が出してくれるんだったらみんな購入するよと、その辺の補助の仕方というのもある程度バランスを整えてやってもらわないと困りますよということを、ちょっといろいろ話し合ったわけで、いただいたところでもあります。

ただ、去年の7月ですけども、若者未来模擬議会がありました。その若者未来模擬議会の中で、機械導入に対しての支援をしてほしいという質問があったわけです。これは永野地区の平間さんという果樹農家の方であります、その方からいただいて、そしてあと、この機械導入の補助金の創設に当たって、農政審議会に諮ってまいりました。

そんなことで、制度の必要性について今意見をいただいているところであります。そんなことで、令和9年度の創設に向けまして検討していきたいなというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。

非常に私としては思ったよりも前向きな意見が出たなと私は思っています。審議会まで一応お話を聞いてくれるところがあったので、もっと無理だよと言われると正直思っていたんですけども、やっぱり町長はこれまでも私との質問でもいろいろ子育て案件とか農業関係とかいろいろやってきましたけれども、けんけんがくがくやっているときは何かちょっと冷たい態度なんですけれども、後から何だかんだで町長考えているんですね。やっぱり町長が受け止めてくれるなと思って、ちょっと強めに質問してよかったなと思いました。

すみません。何の質問しようとしたんだっけな。

だから、これが本当に、金額の多寡は確かにあるんです。今度3,000万円の規模の機械の投資をして今の蔵王町なり、割とめっちゃめっちゃ大規模じゃなくても本当にそのぐらい全部変えようとするとかかりますし、そのぐらいのリスクを背負って米農家さんなり蔵王町の農家さんは農業の営農をしています。これは、しかも食料としてやっぱり必要なものであるとそれぞれ農家がプライドを持ってやっていますし、ここをやっぱり社会として、応援というところとちょっと違いますけれども、みんな自分たちのために、生産者と消費者どちらのためにもやっぱり農地を維持して米を最低限作っていくことはやっぱり蔵王町には必要だと私は思っているんで、町長もそう思っているからこそ、この審議会で、どこまでの財政のバランスはあると思うんですけども、そここのところに踏み込んで議論していただけるということで、今、非常に私はよかったなと純粹に思っております。

4番の確かに農作業受託の要件、何で上がっていないのかという私の、ちょっとむちゃ振りかもしれないですけども、質問に対して、やっぱり確かに町長自身がここの金額を決めているわけではないんですけども、やっぱりここの金額が上がっていないということを意識していただいて、農作業受託者の物価高に対応していくという姿勢が必要なんじゃないかということで質問したんですけども、この辺はどうでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 徹也議員もよく分かっているのであれば、これを農業委員会の会長に私

は質問すべきだと思うんです。全然問題ないんですよ、農業委員会の会長は。今日は質問を要請していないから来ていないだけであって、やっぱりこれは町長部局、そして教育委員会部局、そして農業委員会というのものもあるでしょう。あとは選挙管理委員会だとか。ですから、この問題については農業委員会の会長。ですから、さっき私が答弁したとおりでありますので、ですから農業委員会の山家会長に直接聞くべきだと思います。ですから、私のほうに一般質問で町長から答弁というふうに来ているからこうなっているのであって、もう少し、全然問題ないんですよ、全部が町長ではないんですよ。この問題については農業委員会の会長であります。町長部局ではありません。私は余計なお話はできません。

以上です。

○議長（佐藤長成君） 1 番平間徹也君。

○1 番（平間徹也君） 分かりました。

ただ、そういう状況なのでということを知っていただきたかったということと、ただ、1 個確認、次年度から受託料金がちょっと上がると聞いたんですけれども、これは聞いてもいいんですか。上がる予定だと聞いているんですけれども、それは間違いないでしょうか。聞いちゃ駄目。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） そういった報告というのは、町長部局に全然来ていないんです。徹也議員は、私にもう少しその辺、担当課に行って聞いてくれば一番分かるわけです。そういったことを、私のほうに上がってきているんだったらある程度答える、余計な答えはできないけれども、そういったことも上がってきていないんですよ、実は。ですから、そこをきちんとやっぱり農業委員会でありますから農業委員会の会長なり、あと局長いますから、そうやってきちんと質問をされるべきだと思う。

今の質問に当たっては、お答えできません。

○議長（佐藤長成君） 1 番平間徹也君。

○1 番（平間徹也君） 分かりました。議事録にやっぱりどうしても残したくてやったんですけれども、すみませんでした。

では、次の質問に行きます。

今回の 5 番目の地域おこし協力隊の件ですけれども、答弁書の中に、産地維持が喫緊の課題である、果樹分野に重点を置いたというところで、喫緊の課題を持っているのは果樹以外の農業も同様だと思うんですけれども、この辺はどのような捉え方で果樹のみの地域おこし協

力隊の選定に至ったのでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） これ蔵王町の今の農業分野でいった場合に、農業と観光の分野、そしてこの蔵王町の長い歴史の中でいった場合に、何が重要で何が今すぐに緊急の課題として考えていかなければいけないかということでもあります。

そういった中で、地域おこし協力隊だとか、例えば、地域おこしの一環にも入ってまいりますけれども、こけしの工人がいなくなったわけです。しかも300年という歴史がある遠刈田こけし。そういったものを最初に考えて取り入れてきたのがこの工人なんです。ですから、今、遠刈田のこけしを支えてくれている方は3人いるんです。皆さん、そういった、地域おこしでなくて何だっけ。こけしの工人。（「こけし工人の育成は、いろいろな補助事業を使いながら」の声あり）全国から募集しながらやってきたわけです。斜め後ろに村上正文議員さんいますが、当時、正文議員さんの時代であります、そうやって全国から工人の募集をしながら、そして、やはり育成まで3年かかるだろうということで3年間の何百万円という助成金を出しながらやってきたわけですから。

ですから、この地域おこし協力隊も同じでありますけれども、そういった面で、じゃあ何が今、喫緊の課題で蔵王町は何をしなければいけないかといったことで、2番目に考えてきたのが今、果樹の関係なんです。果樹農家の後継者がいないんです。皆さん、後継者がサラリーマンになったり、徹也議員のところだけです、家族で一生懸命頑張ってもらっている。本当に感謝申し上げます。お父さんもお母さんも、そしてお兄さんも家族と一緒にやってくださるといった家族は本当に少なくなっているということなんです。

ですから、そういった面で特に今、果樹なんです。果樹農家だって100軒からあったんです、100軒以上。最盛期はそのぐらいあったんですが、80軒ぐらいあって、今はもう60軒ぐらいなんです、農協辺りに出荷しているところで。ですから、そういった面で、年々年々そしてもう果樹を伐採してきているというのが今の現況です。

そういったことで、果樹の、しかも昔は北限の産地、日本梨の北限の地と言われたのはこの蔵王町だったんです。ただ、それが徐々に南下して行って美里町に行ったり、あとは山形県遊佐町に行ったり、そしてその後であります、男鹿に八郎潟があって、その八郎潟で埋立てをして、そして梨の産地として、今、秋田ではそうやって暖冬と共に北のほうに行ったということでもあります。

そういったことで、今、果樹のほうが喫緊の課題として今やっている。そういう1つの、

私たちもただいたずらに地域おこし何でもいいということではなくて、そして観光でもいろいろと今お二人の方いますが、お二人の方には観光の分野と、あとは全体的なことでもいろいろと育成をしてもらっているということでもあります。そういったことで、今回の地域おこし協力隊の関係では果樹の方々にお力をいただこうということを決断をさせていただいたところでもあります。そういったプロセスを持ってやっているということだけのご理解いただきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（佐藤長成君） 1 番平間徹也君。

○1 番（平間徹也君） 梨農家さんも担い手が不足しているし、私が言いたいのは、やっぱり梨農家さんだけでなくとあらゆる農家が担い手不足しているので、それも含めて議論の中に乗せていくべきではないかということの質問でした。

梨農家さんの地域おこし協力隊の事例として、角田市の地域おこし協力隊の方がいらっしゃいますけれども、あの方みたいに蔵王町に今度梨農家になるべくして来てくれた方には、やっぱり町としては積極的に支援をして、3年後、蔵王町の梨農家として育ててほしいなと思うんですけれども、この受入体制というのはやっぱりひとつ難しいから、町長、答弁にも書いてありますけれども、受入体制の問題もあってということが書いてありますけれども、やっぱり教える側の相性と聞く側の相性も結構重要じゃないですか。私も農業関係でいろいろお話聞いていて、やっぱりなかなか農作業の一員にただなっちゃうとか、やっぱりあくまで今回の地域おこし協力隊の梨農家の関係は、やっぱりあくまで3年後自分で巣立っていくためのノウハウを、受け入れた農家さんは多分自分の農作業時間を削っても教えなきゃいけないと思うんです。だから、その辺のサポートとか体制というのをどういうふうに考えているかというのをちょっと詳細聞きたいんですけれども。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 先ほどお話しさせていただいたわけですが、やはり1つは梨の部会等もありますし、あとはJAさんもありますでしょうし、そういった団体の方々に力をいただき、本来であれば農家に入っていけばいいわけでしょうけれども、地域おこし協力隊がありますので、町がやはり募集をして、そして町が事務局になりながら、そしてそういった方々を面倒見ていくためには、やはりそういったほうであるというふうに思っています。

なお、詳細等で私のあれだけで不足するところがありますでしょうから、担当課長から答弁をさせたいと思っています。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

ただいまのサポート体制ということで、今、蔵王地区なし部会の受入先の農家様のほうに受入れに対して協力していただける方を募集したところ、4名の方、受入れしてもいいというような話をいただいております。これにつきましては、4名の方の受入先、また、なし部会全体でのサポートということで進めていきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。ぜひ、行政の立場から間にしっかり入ってあげてサポートして行ってほしいなと思います。

あと何でやっぱり蔵王町のほかの分野も査定に入れるべきだったんじゃないかと私が思ったのは、蔵王町の農業の魅力というのは、複合力というかな、稲作だけじゃなくて、ほかの町で見ていると稲作が突出して大きくて、肉牛とか、ぼんと何か1つ柱があって、どーんと突き抜けているんだけど、蔵王町ほどやっぱり種類をやっている小さいまちというのはないんじゃないかなと。

今回、農業コンセンサスをいろいろちょっとばばばと見たんですけれども、やっぱりあくまで作付面積ですけれども、何か蔵王町は、もちろん稲は本当下のほうですけれども、大根は県内1位だし里芋も県内1位だし、白菜ですら県内3位、梨はもちろん1位です。しかも県内作付のシェアの半分いっているみたいです、報告でいうと。あとは西洋梨も1位、桃も1位、柿は県内3位で梅も県内1位、スモモも県内1位、あとキウイは県内2位、その他果樹という枠組みでも県内1位、あと卵は県内3位とか。

だから、やっぱり複合力がすばらしいと思っていて、農業というのは、本当に農業とくくられちゃうけれども、作り方とかによって全然違うし、やっぱりそれぐらい作ってみたいという人は、例えば、米作ってみたいけれども農畜産はやりたくないとか、畜産はやりたくないけれども米作りたくないとか、そういう人って結構いるんです。

なので、それが1つのフックになって新しい担い手を呼べると思ったし、やっぱり地域おこし協力隊という1つの公的な援助がある場所で呼ぶことに意味があると私は思っています。なので、受入体制がそろうのであれば、ほかの農業分野の人も呼び込む施策として地域おこし協力隊の事業を使っていくべきなんじゃないかなと思うんですけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 徹也議員がいろいろと勉強されて、今、県内1位、県内2位というのが出てきたわけでありますが、私いつも言うように、蔵王町であります、県内1位、そしてまた県内有数の産物というのが15品目あるんです。それは酪農から始まって畜産関係、そしてあとさっき出なかったんですが梅なんかもそうなんです。梅もそうですし、卵なんかは県内1位だったんです。ただ、これイセファームというのが色麻町にできたことによって、今2番目ぐらいになっているんです。これも養鶏農家が年々減っていているということもありますし、そういったことが要因であるわけですが、またあと、その15品目の中に徹也議員のところも入っているんです、県内有数の中に。ハーブが入っているんです。

ですから、そのようにとても蔵王町は、じゃあ私なりにずっと考えてみたんですけども、平地のところが多いわけです、市町村は。どっちかというとし町のほうで。でも、蔵王町見てください。白石市のインターチェンジのところは海拔50メートルなんです。そして、車で登って一番てっぺんまで行けるのが、御釜のあるところの蔵王の山頂のあそこで1,700メートルぐらいなんです。ですからこの1,700メートルまで車で登って行くことができる、そういった標高差があるんです。ですから、酪農センター辺りで酪農地帯やったり高原大根やっているとところは大体標高450メートルから500メートルぐらいなんです。標高450メートルぐらいのところでは高原野菜ができています。ですから、そういった面で、蔵王町というのは標高があることによっていろいろな果樹地帯にも適用されている、あとは高原野菜もできていると。そういったことで県内で15品目ができているんだらうと。そういった面で、蔵王町はともいろいろな品種が多いということです。

ただ、その中で、じゃあ地域おこし協力隊をどういった場面で、それは高齢化になっているので大根農家のある方も、ぜひ、俺が今元気なうちに教えてあげるから、ぜひうちにもということであるんです。ただ、一対一であればその人たちはいいんですけども、どうしてもさっき言ったような地域おこし協力隊というと、町が中に入って国の補助金を頂きながらやっていくとなると、一対一のマッチングにはなかなか難しいんです。さっきちょっとお話出たような農機具でないわけですから。農機具だって簡単にマッチングで行ったり来たり。そのように高原大根を、高原野菜をぜひ作りたいという方がいれば、どうしてもいろいろな分野で皆さんそういった話がたくさんあります。ただ、さっきから言う今喫緊の課題で何を優先として町が考えていかなければいけないのかと。

ですから、蔵王町は、県内の中でもよその市町村と違って本当に15品目という県内1位、県内有数の産物があると。それを蔵王町として守っていくために、優先順位を考えながら、そ

して今の蔵王の農業の何に一番力を注いでいったらいいかということを考えながら対応しているということを、ぜひご理解いただければというふうに思っています。

以上です。

○議長（佐藤長成君） 1 番平間徹也君。

○1 番（平間徹也君） ありがとうございます。

これまでの蔵王町で農業をされてきた方のいろいろな努力が、やっぱりここに来ていろいろな作物を作っているんだなあというのをすごく感じています。昔は桃の工場もあったなんて話も聞いて、いや何かそれが今もあればいいのになあと思いつつも、やっぱりこのグローバル経済の中、埋もれてしまったんだろうけれども、何とか今、先ほど大根農家の方が元気なうちに教えたいと。やっぱり元気なうちに教えたいという農家さん、まだいろいろな分野でいると思うので、ぜひ、一対一だったらと言うんですけれども、見つければ一対一でいいんですけれども、やはり一対一と言ったって、いきなり農家やりたいですとって農家のところに行って落語家みたいに門下に入るなんてことはできませんから、やっぱりそこは公の力をこれから発揮していくしかないんだと、何でもかんでもと言うけれども、やっぱり今の魅力ある蔵王町を維持するためには、公の力が必ず必要だと私は感じています。

1 個、これもちょっと私の個人的な謎というか苦言になっちゃうかもしれません。ただ、梨は、県外の人、町外の人に聞くと利府町ですよねと言われちゃうんです。梨は圧倒的に蔵王町がこんなに作ってアピールしているのにもかかわらず、なぜ利府町の梨なんだと、梨は利府町だよねとなってしまったのかというこの戦略みたいなのが、ちょっとやっぱり蔵王町の戦略と利府町の戦略では利府町の戦略が上回ってしまったのかなと思うと悔しいんですけれども、この辺、町長、どういうふうに捉えているかちょっと聞いてみたいんですけれども。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） それは四、五十年前の話が今にも年配の人たちに伝わってきているだけであって、今は利府町の梨農家というのは本当に限られているんです、もう今。ただ、新しく植栽をしているのはありますけれども、さっきから言うように20軒ないんじゃないかな、今。そして、蔵王町はさっき言ったように、今、J Aのほうに出しているだけで60軒あるんです。全然数が違うんです。そして、今はもうふるさと納税なんかでも梨が一番最初に売れちゃうんです。

ですから、今、徹也議員が言われる利府町というのは、昔は二十世紀だとかそういうあれで一時的、私が学生時代の頃ですから、高校の頃はそういった利府町というのは、それだけ

四、五十年前はそういったことはあったんでしょうけれども、今見てください。町外からも仙台から数珠つなぎになってくるでしょう。利府町はそういったことはやっていないです。あんまりこれ全国ネットで利府町の皆さんも見ているからあれなんだけれども、蔵王町の梨がどこに行っているか分かりますか。

そんなような形で、ぜひひとつ、蔵王町は担当課の皆さんが一生懸命PRして、私、誰も、仙台市内に行ってみてください。蔵王町の梨、仙台駅でもあと一番町でもいろいろなところでたくさんやっているでしょう。もしあれだったら農林観光の課長だとか担当者を叱ってやってください。

以上です。

○議長（佐藤長成君） 1 番平間徹也君。

○1 番（平間徹也君） すみません、ちょっと蛇足的な質問になっちゃいましたけれども、やっぱり利府町の50年前の歴史というのを、やっぱり覆し切れていないわけじゃないですか、誰も。今、蔵王町がこれだけトップの作付面積であっても。別にどこの町で一番作ったからいいとか悪いではないんだけど、ちょっと認知度としてもっともっと私自身も情報発信として頑張らなきゃいけないし、やっぱり町内の人も知らないわけです、そういう状況。だから、やっぱり町内、町外、いろいろな消費者を巻き込んでいかなきゃいけないし、そういったやっぱり農業とあと複合力のある農業を使った食のまちとして、蔵王町に担い手を生かすために積極的な農業支援を求めて質問を終わりたいんですけども、最後これについて何か答弁があれば、町長、お願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） どうしても私、利府町の梨に対して大分いじっているんで、誰が、1人の声を全体の声のようなことを言わないでください。利府町がこれだけのPRをやったり、これだけの利府梨を県内に発信したり、これだけのことをやっているんだということをぜひひとつ教えてください。私は全然そんなこと思っていないです。皆さん、担当課が一生懸命になってこの二、三十年間、一生懸命になって頑張ってきたからこそ、今これだけの発信ができているものというふうに思っています。1人の声がいかにこの声だということを誰が、じゃあ、ほかの議員さんとはこの10分間の休憩の中で聞いてみてください。

以上です。

○議長（佐藤長成君） 1 番平間徹也君。まだ時間あります。

○1 番（平間徹也君） いいんですか、じゃあ質問して。

○議長（佐藤長成君） 終わりなら終わりでもいいんです。

○1番（平間徹也君） 以上、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君の一般質問が終わりましたので、ここで10分間休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（佐藤長成君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、12番伊藤雅代君の質問を許します。登壇願います。

〔12番 伊藤雅代君 登壇〕

○12番（伊藤雅代君） それでは、議長のお許しがありましたので、一般質問通告書にのっとり一般質問をさせていただきます。

町長は、町長施政方針3<まちづくりの重点戦略>において「町民が主役・地域が主体のまちづくり」と述べられております。町民が主役とは、町民が主となって役に立つ、町民が主となる役割を務める、町民自身が役に立っていると感じることだと思います。今回は高齢者が主役となるべく「バスに乗りやすい環境について」を中心に据えて質問してまいります。

昨年の3月議会で、私は「タクシーを含めた蔵王町の公共交通について、町民不安解消の方策は」という一般質問をいたしました。私は、高齢者等タクシー利用助成があるから、町民の不安は何とか解消していくのではないかと楽観的に考えていました。

ところが、昨年の秋、自動車運転免許を持っていない方、そろそろ免許返納しようと考えている方、独り暮らしの方、家族と一緒に住んでいるけれどもという方、何人もの方から、日々の買物や通院などをはじめとする、交通手段のことを考えると不安なんだという話を伺いました。行きたいところがありタクシー券があっても予約を取るのが大変、お金がかかるので大変、家族や友人に頼んで車で連れて行ってもらうのも気づまりで頼みにくいなどということでした。

「タクシーではなくバスに乗ってみるとね」さらにバス利用について話は続きます。皆さん、口をそろえて「行きはよいよい、帰りは怖い」とおっしゃるのです。行きの場合は、時間を見計らって出かけるのでバスを待たないで乗ることができる。けれども、帰りは何時になるか分からないので1時間近く待つこともあるとのことでした。「待っているときに座る場所

があるとよいのだけれど」「もっとバスに乗りやすい環境になったらよいのに」蔵王町民は、自力で解決策を考え行動し、さらに課題を見つけている。力強いです。まさに主役になっているなあと思いました。

今、ここでバスに乗りやすい環境ができたら、高齢者だけでなく全町民のためになっていくのではないかと考えます。

そこで町長に伺います。

①高齢者の生活のための公共交通（タクシー、バスなど）について今後どのような施策を考えているか。

②高齢者がバスに乗りやすい環境を整える方策について。

お願いします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 12番伊藤雅代議員の一般質問「バスに乗りやすい環境について」お答えいたします。

初めに、1番目の「高齢者の生活のための公共交通について今後どのような策を考えているか」についてお答えいたします。

本町では、昨年10月1日から、これまでのタクシー利用券をさらに拡充し、高齢者等の移動を支援しております。町内に2社あったタクシー事業者のうち1社が廃業したことから、町外の事業者にも協力をお願いし、利用券が使用できる事業者を増やしたところであります。

しかしながら、町外のタクシーは、営業区域の制限があるため、必ずしも希望どおりに利用できるような状況にはなっていないものと承知をしております。

そのため、9月議会で「地域交通支援タクシー運行委託料」として新たな予算をお認めいただき、町内タクシー事業者に運行台数を増やしてもらうよう準備を進めてきたところであります。

その後であります。委託先のタクシー事業者では新たな運転士を雇用し、2月から円田地区中心に運行する1台、宮地区中心に運行する1台を配置したところであります。これまでよりもタクシーの予約のしやすい環境になっているものと思っております。

また、バスについては、中学校統合のために導入するスクールバスや現在の蔵王病院のバスを活用し、高齢者が買物や通院などに利用できる「町民バス」を運行すべく、準備を進めてまいります。

次に、2番目の「高齢者がバスに乗りやすい環境を整える方策について」お答えいたします。

本町の路線バスは、ミヤコーバスが白石遠刈田線、大河原遠刈田線を運行しており、本町を含め、関係市町が路線維持のための補助金を出すことにより継続をしております。また、永野線は、村田町と2町で委託し運行している路線であります。日中の利用者が少なく便数を増やすことは困難であります。

本町としては、多数の要望があれば、時刻表の改正など、ミヤコーバス及び関係市町と協議していくほか、バスの待ち時間が長く屋根つき停留所の設置を求める声があることから、乗者待ちの方が多数いらっしゃるバス停の設置について、ミヤコーバスへの要望をしているところでもあります。ここで検討という言葉を入れていますが、要望しております。

また、宮地区や遠刈田地区には、バス停や病院の近くにバスの待合場として気軽に利用できる施設がありますので、施設の管理者の了承が得られれば、今後、広報さおう等で周知したいというふうに考えております。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 12番伊藤雅代君。

○12番（伊藤雅代君） ありがとうございます。

まず、最初の一番目の質問に対してのお答えいただきましてありがとうございます。いろいろ方策はあると思うんです。高齢者の生活のための公共交通というところでは、今までもいろいろお考えいただいて改善してきていることは承知しております。ただ、まだまだ足りないなあというところもあつての今日の質問になります。

例えば、タクシー、まだまだ町内町内で移動するには1社しかない、町内の会社だけでしか運行できていないとか、町民タクシーも使いたいんだけどもうまく使えないとかありました。それから、デマンドタクシーについては、結果がどうだったのかよく分からないんだけどもというふうに聞かれて、私もよく分からないで今います。そういうところでのこれからまだ改善するべきところがいろいろあるのかなあというふうに思っています。

そこのところで、例えば、これはバス会社のほうかもしれませんが、ノンステップバスにするとかいろいろと乗りやすいバスにする、それから、タクシーの使い勝手をよくするというのもあると思うんですが、以前の一般質問のときに、友達や家族に頼んで車に乗せてもらったという話もあつたんですけども、なかなかこれが難しい。そういうところで、友達や家族に頼むというのは本当に難しいというのを実感したのが、この暮れからお正月でし

た。

私のうち2人家族なんですが、車2台ありました。ところが、1台ちょっと動かなくなって、暮れからお正月にかけて1台で生活することになったんですけれども、2人でも、あっちに行きたいこっちに行きたい、どうやって調整するか。私も12月、ここの議会のところまで来るのにも、ああじゃあバスで行くわと言って考えると、大分30分、40分前に家を出なきゃいけない、終わってから家に帰るのに1時間ぐらい待たなきゃいけない。いろいろなことがありました。

家族でもやっぱり頼むのが難しい中で今いると思うんですけれども、ここの町内町内の移動が難しいというところで今お答えいろいろいただいたわけですが、町民バス、それからスクールバス、そのあたり、今後どのようにしていくのかお尋ねしたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） まず初めに、タクシーの関係のデマンドタクシーというのがあったんですけれども、これは遠刈田から七日原、そして北原尾、そっちのほうに出していたのがデマンドだったんです。これは何度かお話し申し上げて、利用者がいない、テスターの期間も終わったということでやめたところであります。

それと、今、タクシーについては、2月からであります、円田地区、そして宮地区、利用者が遠刈田から平沢方面、なかなか出てくることはできないということで2月から予約で対応できることになっております。

それとあと村田町のタクシー業者と話をさせていただきました、北部地区の方々であります、村田町から迎えに来て、例えば、遠刈田まで行くこともできますよと。ただし、村田町に行かないと駄目なんです。村田町のタクシーが遠刈田に迎えに行って、そして蔵王町の役場までお願いしますでは、これはちょっと難しいんです。ですから、例えば、中核病院に送ってほしいとかということであれば可能だということなんです。あと村田町方面だと。そんなことで、村田町のタクシー業者なんかにも行って、そしていろいろと2年がかりぐらいでやっと返事をもらって今の対応になっているということでもあります。

それとあと、一時、フリー区間なんかも設けてやっていこうということだったんですが、まず1つは、基本的にフリー区間、どこでも年配の方々が長い錠口を下りてきて町道だとか県道に出ますよね。そして、そのところで手を挙げてフリー区間でバスに乗るというのは、そういうのは結構全国的にもあるんです。

ただし、このフリー区間というのは、国道だとか県道はできないんです。あくまでも町村な

んです、道路は。あくまでも町村の道路なので、例えば、平沢から山ノ入、そして永野地区に出てくる昔の町道の路線ありましたんですけれども、こういったところがフリーの区間でフリー乗車をすることができるということでもあります。

こういったことも一時期あったんですけれども、ただ、利用者はいないんです。年配の方はどっちかという蔵王病院のバスに乗って、そして蔵王病院に行く。

そして、実は、今度の中学校の令和9年の4月からは、この前も答弁で話していますが、若干ちょっと中学校の人たちの利用度の関係を考えながらやっていきますが、ただ、何しろすぐにできるのは蔵王町の病院バス。この蔵王町の病院バスを、まず病院とあと役場と、役場のところに来ればあとはお買物もできますでしょうし、あとは金融機関もありますでしょうし、役場、金融機関、あとスーパーもある、そしてございんもある。そういったところで休むことも可能でしょうし、買物もできる。そんなことで、それを差し当たり有効に活用していきたいと。ただ、それを常に1時間でぐりっと回って歩くというのはなかなか難しいんですが、もう1台、2台ぐらいあればある程度うまく回せるのかなというふうに考えています。

そして、その中で町道に当たっては、フリー区間を考えることも当然可能であります、そんなことをちょっと考えておりますので、今、その検討をしている段階であります。そんなことで、高齢の方々含めて。

もう一つは、路線バスあるんですけれども、この路線バスで白石市から宮を通って遠刈田温泉に来ている白石市、蔵王町、遠刈田温泉間あります。もう一つが、大河原町から宮、そして遠刈田に来ている。これは国の補助金をもらって運行しているんです。ですから、国から補助金をもらえる間は有効に活用していこうと。ただし、100%ではないんです。それぞれ大河原町から金ヶ瀬、ちょうど大河原町の区間について、蔵王町は向山辺りから遠刈田まで走っている。この路線の距離によって、それぞれ大河原町の負担分、蔵王町の負担分というのがあるんです。これは白石市も同じなんです。白石市から宮、そして遠刈田、それぞれ白石市の距離と蔵王町の距離、それをお互いに話し合いをしながら路線バスの維持をしていると。

そういった維持をしていくためには、今、伊藤議員のお話しされた、なかなか1時間も待たないとバスが大変なんだわとかそういった問題ありますが、でも、なかなか難しいと思うんです。見てください、空の状態が大変なんです。黒字で走っているのは朝夕の蔵王高校の通学だけです。それ以外は全部赤字です。

ですから、不便な方はいろいろなこととお話しされますけれども、その辺、できるだけ今度の中学校の開校、あと蔵王病院のバスを有効に活用しながら、できるだけ私の考えとしては、今、担当のほうに2台は必要であると。その2台で有効に、そしてできるだけ村田町まで足運ばせれば、これは可能なのかどうかなんだけれども、これ全額負担しているんです、村田町と蔵王町で。これも大きな額なんですけど、1,000万円弱でありますけれども。ですから、これも朝夕蔵王高校の関係で、これも利用者少ないんですよ、実は。

だから、これをどうしたらいいかということ、そんなことも含めながらこの町民バスを。ただ、町民バスはあまり早めに走らせちゃうとなかなか難しいので、この前もお話したように、中学校に当たっては8時まで送らなくてはいけない。8時以降でないとこのバスを有効活用していくことはできないんです。そういったことを、日中いかに町民の年配の方々の有効な時間帯をつかって、できるだけ2便ぐらい、2便というか2台あれば有効に活用できるのかなど。それと、今負担しているところも負担軽減に合わせながら路線を考えていく必要があるのかなど。

あとは、さっき当初に言われたノンステップ、確かにこれあるというんですが、仙台なんかでも確かにノンステップが大分増えてまいりました。停車するとぐーんといって弁圧で下がったり自動的にステップが上がってきたりして、そういったのは、今、地方のほうではなかなかそういったのは少ないんですが、そういったことも必要ですが、やっぱり利用者の問題だとかいろいろなことが必要なのかなというふうに思っています。

それとあと停留所の関係、この停留所に当たっては、今、ちょっと私なりに考えて私なりに必要だなということを思っている箇所はありますので、前向きに事業者なり宮城交通の事業者、また、あと全国バス協会、それとあと宮地区の関係事業者と話し合いをしながら、ちょっと作っていきたいなど。

それは何かといたら、今の役場前の屋根つき停留所、それとあと曲竹にある蔵王高校の乗り場、これも2つとも、補助金というかミヤコーさんのほうにお願いをしながら、そして全国バス協の補助金である停留所を作らせてもらったんです。ただし、あそここのところに県道から、昔はあそここのところは花壇だったんです、花壇を壊しながら、少し県道から左に入って、そして、そこに子供たちが濡れないような環境を整えてきたということでもあります。そういったこともまだ宮地区にも必要だなというふうに思っているところであります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 12番伊藤雅代君。

○12番（伊藤雅代君） 大変たくさんのお話ありがとうございました。少しずつ整理していきたいと思うんですが、バス、本当に使い勝手を考えると、行きはよいよいという話をしましたが、実は便利で待っていれば来る、タクシーは予約しようと思ってもできない、そういう状況が今あるんです。待っていれば来るというところでは、私にお話くださった何人の方が、お天気がよくなって歩けるような状況、それから自分の体も歩けるような状況だったら、バス停まで歩いて行く、バス停から歩いて帰る、それができると、そういうようなことがあるんだという話を聞くと、バスの乗車率、1人か2人か3人か分かりませんが、少しずつ増えていく可能性もあるのではないかというふうに思っているところです。

それから、またタクシー代、お金のことを申しますと、実は私の住んでいるところの方がお話しするには、タクシー代が宮のほうまで行くのに三、四千円かかるというところで、それを往復するともうほぼ1万円ぐらいになる。宮のほうになぜ行くかというとお医者さんがあってということで、都合1万円かかっちゃうんだよねというようなお話を伺うと、タクシーを頼んで行けても結構お金かかる。

ああ、それは大変だなと思って、実はじゃあバスは、というところで調べましたら、私の住んでいるところから宮まで片道720円かかります。720円、往復で1,500円ぐらい。そして、お医者さんのお金ということで5,000円かかるかかからないかというところでは、タクシーの半額ぐらいで行けるなということを考えますと、自分の懐具合を考えると、タクシーに頼るしかないと思っていても、実はバスも使えるんだよというのが分かってくれば、少し乗車人数が増えていくのではないかなというふうに私は思っているところでした。乗車人数少ない中で大変だというお話ありましたけれども、乗車人数を増やす方策を少し取っていただければというふうに思っていたところです。

その次に、いろいろ改善していただいている中で、蔵王町地域公共交通計画というのを見て、タクシーのありようを勉強させていただいたんですが、これが令和8年までということになっていましたので、これから令和9年に発行するために準備をされているのではないかなと思うんですが、バスの本数、せめて1時間1本、それ以上というのは難しいんですが、待つことを考えると1時間に1本は運行できるようにというふうに願うのですが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 先ほど言いましたように、利用者があれば本当に30分に1便でもいいんです、仙台市内のように。ただ、私たちもいたずらにやっているわけじゃないんです。ちゃ

んと宮城交通のドライバーが毎日はかっているんです。今日、何時の便については何人乗車したかというのは。そういったことを全部やっているんです。ですから、今言うように1時間に1本なんていったらとんでもない話です。今度、国が補助金出さないです、路線バスについては。

ですから、補助金がどうにか出ている、それも補助金でも1種、2種、3種というのがあるんです。その中の今3種なんです。この3種の補助で今いただいているんです。これがなくなったら、3種で駄目だったらもう終わりなんです。あとはもう全く村田蔵王町線のように、自分たちでバスを朝夕走らせてどうにか動かしていく、100%補助。

ですから、伊藤雅代議員のおっしゃるとおり、多くの方々の町民の声をやっていきたいんだけど、なかなか難しいというのが現状であります。

なお、担当課長から答弁をさせたいと思いますが、私は一番詳しいと思っているので。

以上です。

○議長（佐藤長成君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（川井大文君） 私からお答えいたします。

町長申し上げましたとおり町長のほうが詳しいので、私、満足な答弁できないですけども、確かに路線バス、町の補助金を交付して運行している状況でございます。伊藤議員おっしゃるとおり、便数を増やすということもあり得る話ではあるんでしょうけれども、実際、今年度についても補助金が赤字補填みたいなのところもありますので、その補助金の額が収支の悪化に伴いまして増額となっているような決算を結ぶと思いますので、これ以上補助金を増額しながら増便するというのはなかなか難しい状況ではないかなというふうに考えてございます。

○議長（佐藤長成君） 12番伊藤雅代君。

○12番（伊藤雅代君） ありがとうございます。

せめて1時間に1本と言ったのは、現状1時間に1本ぐらいなので現状維持ができればいいなというところでの話でした。

それで、次の話に行きたいと思います。

質問2のところ、バスの待ち時間が長いところで屋根つき停留所の設置を求める声があることから、乗車待ちの方が多数いらっしゃるバス停への設置について、ということで町長からお話しいただいたんですが、ベンチがあれば屋根があればというところで皆さん思っているところがあって、宮のバス停で1時間近く待たなきゃいけない状況があったときに、そこ

で待つのは夏場だったので暑いので近くの神社のところまで歩いて行ったとか涼んでいたとか、それからあと買物、あんまり予定していなかったんだけど買物に行ったとか、逆に言うと、じゃあ買物のためにバスで来て一緒に買物したらいいんじゃないのという話もしたんですけども、やはり乗る身にとっては、多少待っているときにずっと立っているよりは屋根があればというところで、気持ちがどんどん要望はあるわけです。

そして、さらに結構高齢になってくると、さっきもノンステップバスと言ったんですが、ステップが高いので乗るのに時間がかかると。そういうところでは、少し横に寄せてもらって、ほかの車が通れるようなバス停の設置ができないかというような気持ちがあるのがひしひしと伝わってきました。

いろいろ調べていくと、先ほどもバス会社の話とか県道の話とか出てきていましたが、さらに警察にも行かなきゃいけないとか、もしかしたら道の脇の地主さんのところにも話を通さなきゃいけないとか、いろいろなことをやって初めてバス停のところにベンチが設置されるというのが分かってきました。ただ、全てのバス停でなくてもいいので、中心になるところに設置していただければありがたいというふうに思っていたところです。

ちょっと見てみますと、遠刈田公民館とか、それから小妻坂の辺り、それから釜沢のところ、ベンチに座るところとか小屋があったりとか屋根があったりとか、それも町のほうでかな、公のところで作っていただいたりとか、あとは個人の方が設置してくださっていたりとか、いろいろと状況が違うというのも分かりました。

釜沢から先のところを見ますと、蔵王高校まで、ございんがあつて蔵王高校のところ、その先、宮のほうに向かって行くとほとんど座るところ、ちょっとベンチ1か所見つけたんですが、置いていただいているところ、これ個人の住宅のところにおいていただいているかと思いますが、そういうところが1か所ありました。また、宮のほうに行きますと道がほとんど幅がなくて歩道もなくて、傘を差して待っていたらとても大変じゃないかというようなところもありました。

ただ、どこか何か所か、全部の箇所じゃなくてもいいんですが、安心して安全に乗れる場所があれば、待っていれば来るバスに乗って移動していきたいという方いらっしゃるの私は分かってきましたので、ぜひぜひ何か所か、複数じゃなくてもせめて1か所でもベンチ、屋根があつて雨風しのげて、今年雪がほとんど降らなかったのですが、雪が降ったときも、多少雪が肩に積もることがないようにするといいなと思うんですが、そのところでもう一度、町長のほうからのご答弁いただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 今でも利用者等々いるんですが、一番は宮地区だと思うんです、私。一番は宮。それは佐藤医院があったり、あと内方医院があったり、あとちょっと離れますけれども、真壁歯科さんがあったり、昔は町医者と言われたぐらい、大泉記念病院があったり武田医院があったり、そうやって大変医師の町だったんです。

ただ、いずれにしても、そういう病院の待合室だとか、あとお店屋さんが、洋服屋さんがあったりいろいろなところがあって、そういったところで皆さんお茶を飲みながら時間潰しをして、そして時間が来る頃にバス停に出て行ったということでありました。いろいろなお話を聞くと。

今、あそこにも斜め向かいぐらいの宮の刈田嶺さんの神社あったんですけれども、そここのところの民間の土地のところ古い屋根つきのバス停があったんです。ただ、先方の関係で全部取り壊して、持ち主は大河原町の方であるんですが、そこにありましたんですけれども、そういった何かがあればということで、実は今、まちなかプラザといって山形屋さんがやっているんです。ただ、これ曜日の問題だとかいろいろな、あとは時間帯的なものもありますけれども、この山形屋さんのほうで今担当のほうでちょっと接触を当たっているところあります。これを有効に活用させていただきたいということが1点。

あと、やはりきちんと今度の中学生の関係もあるだろうし、それよりもやはり年配の方々のことを考えた場合に、やはり屋根つきの背中合わせのバス停、そしてやはり四、五人ぐらい座れるベンチも必要でないかなというふうに私なりに思っています。担当課長からは余計なこと言わないでくれということを言われていますが、私はそのように思っております。

そのように、ただし土地の問題があったりいろいろあるんです。やっぱりこれは動き方によって幾らでも私は可能だなというふうに思っておりますので、ただ、何もかもバスが脇に寄せてゆっくり乗れるようなとか、ここまで全部がうまくいくかどうか分かりませんが、多少1メートルぐらいちょっと中に入っていきような形ぐらい、先ほど言った蔵王高校のところの曲竹については、昔、花壇だったんです。それを有効に活用しながら、昔、旧道と今の県道、その空き地のところに日下商店というのがあったんですけれども、その間に花壇があったんです。有効に活用してきたと。そこを今回、ミヤコーのバスが横づけしながら、そしてバス停を作ったといういきさつあります。

ただ、これはあくまでも県の許可も必要でありますし、県の大河原土木事務所とのその辺の協議もありますけれども、宮についてはその辺ちょっとある事業者の方と話し合いをちょっと

直接私していきたいなというふうに思っています。じゃあ、事業者は誰だと思ったらお医者さんであります。お医者さんとちょっと話をしながら。

ただ、上物の問題が、この前も宮城交通の青沼社長にもお話し申し上げたんですけれども、上物については、全国バス協のほうでお手配していただけないかということで、専務、また常務のほうにも、あと社長にもお願いをしているところであります。

何しろ、投げているわけではありません。一生懸命にやっていますが、そう簡単にいかないということでもありますのでご理解いただければというふうに思っています。じゃあ町が予算つけたからすぐに簡単にいくのかと思ったら、そうでもないということでもあります。

○議長（佐藤長成君） 12番伊藤雅代君。

○12番（伊藤雅代君） ありがとうございます。いろいろなところと関わって進めていかなきゃいけないことは調べてよく分かりましたので、ぜひぜひよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

バスを使う予算のところではいろいろと調べてみましたら、スクールバスのことを聞いていたら、以前、この町でも子供たち、スクールバスというかバスに乗って通学していたんだよという人がいて、私もそうだったんだよという人がいて、あ、そういう時代もあったんだなと、スクールバスじゃないけれども、路線バスに乗っていたという時代があったんだなというのが分かりました。そういうところで、バスに乗るというのは経験があるんだと思うんですね、皆さん。それだから、バスに乗るような環境ができれば、車一辺倒じゃなくてタクシーだけではなくてバスにも乗ろうという気持ちになっていくのではないかなというふうに思っていました。

バスに乗るというところでは、子供たちもバスに乗るというところで、子供だからすぐに乗れるかということ、実は中学生だと荷物がとても多くて乗るのに大変。今の路線バスだと真ん中の乗車口から乗るので、そこは広いんですが、降り口は結構狭い料金箱のところを歩いていくというような状況があるかと思います。高齢者だけではなく子供たちも含めて、それからまた町民全体を見回しても、やはりバスに乗る環境をよくしていくと、バスに乗りたい、乗ってみよう、ちょっとだから乗っていこうという気持ちになっていってもらえたらなというふうに思っているところですが、子供たちのことも含めてバスに乗りやすい環境ということで質問させていただきました。

最後にもう一度、町長のほうからお話しいただければと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 伊藤雅代議員がおっしゃることよく分かります。そのようにしていただければ本当何よりであります。

ただ、それぞれの家庭の経済を考えた場合なのか、それとも、お父さん、お母さんが出勤するときに、子供たちを中学校なり小学校にまで送っているというのが大半ですから、大体9割。本当の話。そして、100メートルぐらい手前で先生方が交通整理しているんです、学校の近く。そこの見えないところの陰で、私からは見えるんですけども、そこで子供を降ろしていつているというのが現状です。

ですから、それはいろいろなところ全部そうです。中学校でもそうですし。本当はそれよりも自転車で、私なんかもそうなんだけれども、うちの子供も20キロぐらい自転車で高校へやらせていたんですけども、やっぱりそういうことをしないとイケないと思うんだけれども、今はお母さん、お父さんたちは随分優し過ぎちゃったんです。そういったことが、こういったいろいろな問題になっているのかなど。

これに当たっては、私はしっかりと今度の、ただし全国のあれでは、この前、教育長のほうでも言っていますが、6キロ以内は歩かせることになっているんです。ただし、蔵王町は優しいから4キロ以内は歩いてもらう、自転車なり。そして、4キロ以上についてはバスの補助というかスクールバスを走らせるということをしておりますので、その辺の何らかのしっかり、そうしたらなぜ3キロ以内してくれないの、なぜ2キロ以内してくれない、じゃあ2キロまで。ですから、そういったどこかで線を引かなくてはいけないんです。国が6キロなんです。だけれども、それを2キロ縮めて4キロが今の蔵王町であるということ。

なお、教育委員会のほうで教育総務課長のほうから、補足することがあればお話しさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 教育総務課長。

○教育総務課長（日下光義君） 町長の命によりまして、お答えしたいと思います。

スクールバスに関しましては、ただいま町長が答弁申し上げましたとおり、国の基準としては、望ましい学校の在り方ということで、中学校については通学距離が6キロメートル未満かつ通学時間が1時間程度というのが望ましいということにされているところであります。

ただ、一方で、過疎地域であったり、あとは学校の統合などに伴ってやむなく6キロメートルを超えてしまう場合にあっては、国として支援をしましょうということで補助事業が設けられているというのが現在の状況であります。

ただ、一方で、先ほど町長が申し上げましたとおり、蔵王町としては4キロメートルを超え

る生徒の通学に対しては町として支援をしましょうということで考えているということで、現在、スクールバスの運行方法について検討を進めさせていただいているというところがございます。

以上になります。

○議長（佐藤長成君） 12番伊藤雅代君。

○12番（伊藤雅代君） ありがとうございます。6キロメートルのところを4キロメートルって、そのあたり結構微妙なところもあるかと思いますが、ぜひぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

実際、私が勤務していた学校では、小学校ですけれども、港のほうで小学校1年生、2年生を対象に2キロメートル以上の子供たちはバス通ということでやっていたこともありました。途中民家が全くなくなっちゃうんです。そういうところでバス通していました。

やはりバス通の大変さもありますけれども、安全を考えたら途中で何かあったらというのを考えると、バス通しているというのが安全だったなと今振り返ると思ひますので、ぜひ、子供たちにとっても便利で安心して安全な通学方法を検討していただければと思ひます。

最後に、バス停のところにベンチ等々を作って設置ができたとしたら、それから、今、設置ができているところも含めて、高齢者が主役という話もしましたけれども、町民が今度は主体になってバス停のところにベンチ等々を整備していく、ほっぽっていたらいけないと思ひますので整備していくこともできたらなというふうと思ひます。

今、実際には、やっぱり近隣の方が掃除をしたりとかごみを捨てたりとかされているというのも大変聞きますので、そのあたりも今度は町民のほうやらなくてはいけないことだなと思ひますので、そのあたり、町長のほうからお話いただければと思ひます。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 今の現在のバス停あるところを全部整備していくということは、これは無理なことでもあります。ただ、やはり必要などころにはやっぱりやっていかなくてはいけないんですが、じゃあそれを作ったら誰がそれを拭き掃除だとか、毎日でも、だけれども、私、仙台市辺りなんかを見ていると地域の皆さんが地域で守っているんです。ですから、必ずしも行政ではないということなんです。仮に平沢にあれば、私自らやっていきたいなというふうと思ひていますし、地域の人、あと利用者。ですから、そういう精神がないと地域社会が守られていけないんです。

その辺を申し上げて、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 12番伊藤雅代君。

○12番（伊藤雅代君） 要望するだけではなくてやらなくてはいけないことというの、やはり見なくてはいけないなというふうに思います。そのあたりも、ひとつ町のほうからの発信というところでは、町のほうから発信をしていただいての町民が動ける体制が取れるのではないかと思いますのでお願いして、私の一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 伊藤雅代君の一般質問が終わりましたので、ここで昼食のため休憩いたします。午後1時15分から再開いたします。

午前11時59分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（佐藤長成君） それでは、再開いたします。

初めに、6番葛西 清君及び11番外門 清君から、都合により本日の会議を早退したい旨の申出がありましたので、これを報告いたします。

それでは、休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、10番松崎良一君の質問を許します。登壇願います。

〔10番 松崎良一君 登壇〕

○10番（松崎良一君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従って一般質問をさせていただきます。

1件、持続可能なまちづくりへ「生成AIの活用」について。

今、全国の市町村を取り巻く環境は、急速な人口減少社会へと突入しつつあり、その影響は既に現実のものとなっている。その大きな要因は、労働力不足を通じてあらゆる産業に波及し、生活関連サービスの維持すら困難となる地域も見受けられる。こうした変化から、町税収入等の減少は一段と厳しさを増すと予測され、さらには社会保障費の増加も避けられない環境下である。

こうした背景から、財源や人材といった行政運営の資源が制約されることが確実視され、多様化する地域課題や住民ニーズに応じて持続可能な社会を構築していくことが喫緊の課題である。

しかし、最近では業務を支援、補完し得る技術である生成AIの積極的な活用が進捗して、単純作業やルーティンワーク（定型的な業務）の効率化や合理化を図ることは、持続可能な行政運営の重要な一歩となると考える。

こうした有用性を踏まえて、下記の項目について町長と教育長の見解を伺う。

1. ガイドラインの策定について。
2. DX推進と連動活用について。
3. 活用に向けた職員研修について。
4. 活用するプロンプト（指示）の作成等について。

以上4件についてお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 10番松崎良一議員の一般質問「持続可能なまちづくりへ『生成AIの活用』について」お答えいたします。

昨今、国、地方にかかわらず、公務員の成り手不足が全国的な課題とされ、本町も例外ではない状況であります。

人口減少社会における人材不足は、行政運営にとって大きな課題であり、そのような中、生成AIは、業務を効率化、合理化し、持続可能な行政運営に寄与する可能性が期待できるものと捉えております。

まず、1番目の「ガイドライン策定について」お答えいたします。

生成AIは、急速な技術革新により性能が向上しておりますが、一方で、出力結果が必ずしも正確でないとか、意図しない二次利用につながるといったリスクがあることから、ガイドラインの策定は必須であると考えております。

本町では、昨年7月から本年1月まで、自治体専用の生成AIを試験的に導入いたしました。その際には、生成AIの活用に適した業務や注意点を「AIマニュアル」としてまとめ、職員に示したところであります。

導入効果の検証を行うため、令和8年度に改めてトライアル運用を予定しておりますので、4月中に「ガイドライン」として策定したいと考えております。

次に、2番目の「DX推進と連動活用について」お答えいたします。

本町におけるDXの推進については、これまでも議員の皆様のご一般質問にお答えしてきたとおり、各種申請のオンライン化、町税や証明書交付手数料のキャッシュレス納付、「書かない窓口」の導入、「ごおう情報アプリ」による情報発信など、町民の利便性向上が期待できるものに取り組んでまいりました。

今年度は、試験的に生成AIと「AI文字起こしシステム」を導入したところであります。

が、職員向けのA Iの導入費用については、令和8年度から国の交付金の対象外とされたことから、新年度の予算化を見送ったところであります。

今後、導入費用のほか、ランニングコストなど、将来の財政負担も勘案しながら導入を検討してまいります。

これまでの自治体D Xは、電子申請化、定型業務の自動化、紙などのアナログ媒体のデータ化といったいわゆる「デジタル化」が主流でありましたが、今後は、生成A Iの活用が前提となることを視野に入れて、D Xを推進していかなければならないと考えております。

生成A Iを個別の業務に活用していくということだけではなく、全職員が生成A Iを活用できる状態にしていくことが、行政全体の業務効率化につながるものと認識をしております。

次に、3番目の「活用に向けた職員研修について」お答えいたします。

新たなシステムを導入する際には、これまでも職員研修を実施してまいりましたが、令和8年度の生成A Iのトライアル運用につきましても、開始時に、新たに策定する「ガイドライン」や操作に関する説明だけでなく、他自治体の活用事例などを示しながら、新たな活用の可能性を考えるきっかけとなるような研修にしたいと考えております。

次に、4番目の「活用するプロンプト（指示）の作成等について」お答えいたします。

「プロンプト」とは、生成A Iに対して何をどのように生成してほしいのか指示を与えるための命令文のことです。

より優れた答えをA Iに生成させるためには、生成A Iの挙動を踏まえた上でプロンプトの一定の型に沿った入力が必要となりますので、研修により職員のスキルアップを図りたいと考えております。

以上申し上げまして、私の答弁とさせていただきます。

続きまして、教育長から答弁をさせます。

○議長（佐藤長成君） 続いて、教育長、答弁願います。

〔教育長 文谷政義君 登壇〕

○教育長（文谷政義君） 松崎議員のご質問にお答えさせていただきます。

議員ご質問の4項目につきましては、教育分野においても非常に重要な視点であると認識しております。ただ、生成A Iにつきましても、教職員の校務効率化に主眼を置くのか、あるいは子供たちの学習活動への導入を指すのかなどによって、ガイドラインや研修の在り方は違ってまいります。

現時点のご質問では、教育現場のどの場面を想定したご提案かがはかりかねる部分もありま

すので、具体的なお答えを差し控えさせていただきたいと思います。もしよろしければ、どのような教育課題の解決を期待されているかという点について、後ほど改めてお聞かせいただければと思います。

どうぞご理解を賜りますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） ありがとうございます。非常に丁寧な答弁をいただきまして、これで終わりますというふうに終わりたいところですが、少しだけ質疑をさせていただきます。

本当に今、こういった形でどんどんどんどん社会的にもAIを使った形で仕事なり、あるいは様々な業務に生かされている時代になって、それが本当に有効活用されるのか、あるいは職場を失ってしまうものとかいろいろな報道等もございますけれども、むしろ、それよりはプラスになる方向性が強いと、このような報道もございまして、ぜひこんなことでちょっと町の動向なんかも聞いてみたいなど、そんなことで今回質問をさせていただきます。

まず、今回の第1点目から4点目まで、もうほぼほぼ完璧な答弁をいただきました。感謝申し上げます。

ガイドラインの作成については、今後、追ってやっていくということでございますけれども、まず、生成AIを使った形で業務、あるいはいわゆる書き方とかいろいろなことに利用されている可能性があるかと思うんですけれども、こういった方向性をにらんで今後これをつくっていくのかという、やっぱりガイドラインもあっても必要なのかなど。いわゆる業務の効率化、あるいは住民サービスの向上、あるいはリスク管理、そうした様々なものがあると思うんですけれども、今後の町として生成AIを使って業務の中でどのような生かし方、活用の仕方を考えていらっしゃるのか、今後についてですけれども、お伺いしておきたいと思えます。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 今、私からこのように職員向けにAIアシスタントマニュアルということをつくって、これを職員のほうに、そしてあとやっておりますが、これに当たって、あと担当課がまちづくりの川井課長でありますので補足をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤長成君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（川井大文君） 私のほうからお答えさせていただきます。

今、町長お示ししましたものは、今年度、試験的に導入しました生成AIのマニュアルでご

ざいます。このマニュアルを職員に示しまして導入をしたところでございますけれども、内容としましては、利用想定シーンというものもこのマニュアルの中に書いてございまして、生成A I、多種多様な使い方がございます。挨拶文の作成でありますとかメールの定型文とか、あとは企画アイデアなんていう場面にも使うことができます。それから、画像の生成もできるもので、既存のイラストなんかを若干変更させたりというようなものにも活用してきたところでございます。

これは、今、お示したマニュアルは、今年度、試験的に導入に当たってのマニュアルでございまして、実際、今度の4月には、試験的な導入ではなくて本格導入をにらんだ形でマニュアルを作成したいと考えてございます。

そのマニュアルの中には、試験運用のマニュアルの中にも書いてはあるんですけども、例えば、個人情報とか機密情報の取扱いに関するルールでありますとか、あとは出力結果の確認、検証に関する注意事項とかそういったところを盛り込んで、総務省がひな形をつくってございますので、それに沿った形でつくっていきたいと考えてございます。

よろしく願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） ありがとうございます。

これをこれから活用していくに当たっては、やっぱりある程度の研修を踏んだ形になりますけれども、使い方をどう生かしていくのか、あるいはチェック体制をどういうふうにしていくのかということが非常に課題になってくるのかなというふうに思っておりますので、その辺はやはり職場というか職長ごとにいろいろなチェック体制を取り付けていくものなのか、業務によってトップの方がそれをチェックしていくのかということにもなってくるのかなというふうにちょっと思っております。

その辺について、もし、今後、これらを進めていく形になって、どういった方がいわゆる、例えば、それをつくった場合に、それをチェックしてそれを訂正なり加除していくとかそういった作業等も必ず出てくる、一番最後の問題になりますけれども、そういったことを含めてやはり考えていく必要があるのかなとこんなふうに思っておりますので、今後のこととさせていただきますけれども、もしその辺について、こういったチェック体制でそういった誤った方向に行かないようにしていく、また、情報漏れにならないようにしていくとか、そんなこともやっぱり今後出てくるかと思っておりますので、その辺についてはやはり、ちょっと質問飛んでいきますけれども、そんなことでその辺も懸念されますので、その辺の考え方についてちょっと

お伺いしておきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） まちづくり推進課長のほうに答弁させますけれども、いろいろな文書、町長の何々の文書なんていうと、全国の市町村長は全部同じような文で行くんです。じゃあ何を私が求めようとして何をお願いしようとしているのか、その辺の1つの関係なんかもあると思うんです。

だから、本来は、それとあと職員が勉強できなくなっちゃいますよね、これで全部やっちゃおうと。松崎議員さんみたく優秀な人だったらいいんだけども。いや本当、誰でもやれるんです、もう年齢関係なく。私なんか今でさえ鉛筆で物事書いているんですよ。やれないからではなくて、あとは秘書がいろいろと全部お手伝いしてくれるので。

だけれども、自分でペンで今回の一般質問でも、何でもそうですけれども、やはり手で書くと忘れないし覚えるし、そういった面でA Iというのは本当に、何でもA Iを頼ったらもう何でも同じようなことが全部出てきちゃうので、じゃあ蔵王の町長としてどういった文面を、何を求めているというか、そこをしっかりとやっていかなければ駄目なんだろうなというふうに、私は今回一般質問の中で勉強させていただいて、ちょっとそう思ったところであります。

なお、担当課長から答弁させます。

○議長（佐藤長成君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（川井大文君） 私のほうからお答えさせていただきます。

生成A Iにも弱点はございまして、正確な情報を必ず出されるとは限りません。あと町長、今申したとおりなんですけれども、職員が実際自分の責任でつくる文書を全部A Iに任せてしまうというのは、それは問題があることだと捉えております。

そういったこともありますので、ガイドライン作成する際には、利用者自身がA Iで作成した生成物について内容を説明できることというようなことで条件もつけたいと考えてございます。

私も最近A Iを活用し始めたんですけれども、確かに使ってみると楽なんですけど、やっぱり自分の意図したところと違うような結果が出るということもございまして、あくまでそれをA Iは提案してくるものでございまして、それを最終的に形にするのは、それを利用している職員本人というふうに考えてございます。その責任というか確認体制というの、今までのチェック体制と同様に、まずは起案した職員本人、それから決裁をする課長という形で確

認をしていきたいと考えてございます。

○議長（佐藤長成君） 10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） ありがとうございます。

町長が懸念される、そうしたいろいろなつくられたものが自分の意向とするところに行っているかどうかというところが、やっぱり一番懸念されているかなんですけども、やはりそこには生成A Iに対するものが100%大丈夫だということではなくて、それは批判して新たに加えていく、そういった精神力というか考え方、そうしたものがやっぱり一番大事になってくるのではないかなというふうに思います。

だから、今、課長がおっしゃられたように、そうした部分のチェック体制をしっかり今後、課内あるいは職役内を超えてでもやっぱりチェックしていく、そうした体制がそこに必要になってくるのかなというふうに思っております。

質問が前後して大変申し訳ないんですけども、県のほうにもちょっとお伺いしましたら、県のほうもスタートしたばかりで、研修やっているんですかと聞いたら、まだですというような話になって、じゃあどこで研修すればいいんですかなんていう話にもなってしまったんですけども、そういったまた進み状況で、まだまだこれからというところが多くて、簡単にはちょっとそうしたところが見つからないような状況でもございます。

ぜひ、今後、いわゆる最初のスタート時点で、どういう業務に使えるか、どういったところを利用していけば住民サービスの向上につながっていくのか、その辺も含めて、やはり今後、全課になるかどうか分かりませんが、やはりその辺については今後しっかり検討して、住民サービスにつながるような生成A Iの使い方、あるいは業務の削減につながっていくような、そういう検討が必要ではないかなということで、ガイドラインの策定については質問をさせていただきました。本当に住民向けの責任、いわゆる透明性をどう確保していくのが大事なかなというふうに思いました。

答弁の中でも既にいただいたところで、DXの推進計画とA Iの関係、これまでDX関係でも非常に窓口の様々な負担等で取り組んでいただいているところは、私も承知のところでございます。今回、A Iが入ったことによって、どっちを先行ということではなくて、やっぱりDXはDXで基調を踏まえつつA Iをそこに活用していくという、二本立てと言ったら調子のいいことを言うかもしれませんが、そういった活用の仕方の方向性を考えていく必要があるのではないかなということで、このような2番目の質疑をさせていただきました。

改めて、その辺のバランスの取り方、今後の進め方について、ちょっと確認の意味でもう1

回お伺いしておきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） この実証実験も含んで自治体における導入をしていくわけですが、その中で、生成A Iの活用事例の中で多い順からちょっと5つぐらい述べさせていただきます。

挨拶文の案の作成、あと議事録の予約、あと企画書案の作成、あとメール文案の作成と、あと議会の想定問答の文案の作成と、こういう上から行くと5つくらい出ささせていただいたんですが、ただ、私が言うようにみんなこういったものを活用していくと、私は昔人になったんだなというふうに思うんですけども、本当に思考能力というか、やっぱりそういったこともきちんと蔵王町に合ったような、そして、この村上英人という町長はこういった云々と、やはりそこら辺はきちんと話し合いながらきちんと文をつくっていかなければいけないだろうと。

ただ、勝手にやはり全国の自治体の長さんと同じような内容では困ったことになりますので、その辺はしっかりと教え込んでいかなければいけないと思いますし、あくまでも蔵王町らしさでいろいろなことを対応していきたいというふうに思っています。

なお、課長のほうからも答弁させます。

○議長（佐藤長成君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（川井大文君） お答えいたします。

ただいま町長申し上げたとおりでございます。様々な利用の仕方はございます。研修の中でも、全国の先進的な取組事例を参考にしながら、職員が自ら、どういった方向で活用できるのかということコストも踏まえて考えていけるような研修を実施していければいいかなと思っております。

○議長（佐藤長成君） 10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） ありがとうございます。

町長からの答弁もございましたけれども、こういった全国の例の中では、やはり議会に対する町長答弁についても生成A Iでつくと、そんなところもちょっと出てきているようなんですけれども、本当にこうした活用の仕方ではそうした時間のいろいろな削減にもつながるんですけれども、本当に意図するところと合致しているかなというと、やはりそうではないケースもあるようですので、この辺はほかの市町村の議員さんの話もちょっと伺うと、やっぱり元手は入れてもあとは全部訂正だとか言っておりましたので、やはりその辺は慎重に扱うべ

き課題なんだなというふうに考えております。

今後、こうした今年度予算にも101万円ちょっとですか、予算化されておりますけれども、チャット型ということで、予算書を見ましたらそんなことについておりましたけれども、今、答弁いただいた内容に恐らく含まれているかとは思いますが、その辺についてもし答弁いただけるのでしたらお伺いしておきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 担当課長から説明いたします。

○議長（佐藤長成君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（川井大文君） お答えいたします。

今年度、当初予算で計上させていただいたのは、生成A Iとは別でございまして、職員間の連絡のやり取りをスムーズにするためのコミュニケーションツールでございます。それも併せまして、今後、生成A Iを業務に導入していくかどうか、コストと両面で検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長（佐藤長成君） 10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） 予算審議の中で質疑すればよかったんですけども、一般質問あるというふうにお伺いいたしました。

本当にそうしたことが1つずつ進んでいくかと思うんですけども、今後、そうしたいいわゆる職員間あるいは職員同士での様々な研修もやっていくというような話も出ましたけれども、これが一番元手になるのではないかなというふうに思っております。その中で様々な意見交換することによって、方向性、いろいろなことが見えてくるのではないかなというふうに思っておりますので、その辺の職員研修、あるいは今後どういった進め方でこれらを深めて、職員同士のもちろんそうした切磋琢磨といいますか、そうした部分も含めて、やはりどう職員のレベルを高めていくのか。その辺について、お考えがございましたらお伺いしておきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） このような形で国が推進していくわけでありまして、やはりそれぞれの市町村でやっていくと思っておりますけれども、私たちの、今、私のほうから提案していこうと思っておりますが、宮城県の町村会として、そして私たちの東北自治総合研修センターというのがあるんです。これ富谷市にあるんですが。その富谷市にある研修センターなんかでも研修させるような方法もいいたろうし、また、あと県庁の後ろの自治会館において研修させる

ということもありますでしょうし、ただ、いずれにしても、やはり国がそれぞれ市町村に投げっ放しじゃなくて、きちんと勉強していくことが必要だろうというふうに思っていますので、私から、新年度になったら4月の町村会の中で私のほうから提案していきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤長成君） 10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） ぜひ、その辺のレベルアップに向けては、やっぱり県が中心になって研修会を行っていくことによって、AIの仕組みであったり情報管理、あるいはリスク、そうした基本的なことについて学ぶ必要があるのかなど。

あとはレベルアップとして、文書の作成であったり広報、福祉、観光、防災などの業務別の活用の仕方も、そうした中でやっぱり様々な情報を入れていただいて学んでいくと、そういったことも必要になってくると思います。

あとは、上に行けばプロンプト設計であったりAI検証、業務の改善の企画立案、こうしたところまで踏み込んでいくような研修、その辺も県のほうで考えてほしいところですが、今、スタートしたところであっふあっふのようなんです。ちょっと今、連絡しましたが、分からないということでした。

そんなこともいろいろな山なり谷なりいろいろあるかと思いますが、非常に今後、そうした業務改善やら行政サービスを持っていくに当たっては、非常に強い味方になっていくのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひ、その辺は今後しっかり進めていただきたいと思います。

教育関係について、お話といたしますか、こことここというポイントを言わなかったものから申し訳ございませんでした。

県内では岩沼市が先行してやっておられるようでありますけれども、あとは茨城県の守谷市で小中学校の授業に活用されているということでちょっとお話を伺いました。なかなか難しい世代ではありますけれども、私らが触る以上に速いスピードでそれらの物事を終えていく世代ですので、子供たちにとっては、守谷市とかそうしたところには自分の考え、思考を膨らませる、身につける、そうした道具として非常に活発に利用されているというようなことのお話でございました。非常にこれから生成AIを使った形で、そうしたところが膨らんでいけば、様々な学習にいわゆる広がっていく、そうしたことが考えられるのかなというふうに思います。

ただ、生成AIを使うに当たっては、先ほども執行側さんのほうにも申し上げたとおり、使

い方、あとといえば、父母、そうしたお父さん、お母さんに対する同意、様々なことをやっばりそこに事前には準備していく必要があるとも伺いましたので、今後、それを進めていくに当たって、やはり業務改善にもなりますし、子供たちの学習効果を上げていくという2つの要素があって取り入れられているというような内容もちよっと伺いましたので、その辺について、もし、大変いろいろなデジタル関係でもやっておられるんですけれども、やはりそうしたものも利用して、さらに子供たちの学習能力あるいは意欲を増していくという取組として、必要なのではないかなとこんなことも考えましたので、その辺について今後の持っていく方、この辺についてお伺いしておきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） お答えさせていただきます。

教職員の校務効率化のために生成A Iを活用することは有効であると私も認識しております。教職員が校務に活用できるようにするために、昨年の4月から情報教育指導員が各小中学校を回って、生成A I活用の研修会を教職員対象に実施しました。

研修の内容としては、1つ目が教職員の校務にどう役立てるか。あと授業における活用の仕方の例などを示しながら、そして教職員が活用する際の留意事項として、情報のまず審議の確認、偽情報が大変氾濫しているものですからそこをいかに確認するか。そしてまた、個人情報等を入力しない、そして著作権等に配慮する、そういったような内容の話を指導員がしてきているというところがございます。

また、今、お話がありました児童生徒に対してですが、現在、児童生徒に生成A Iを授業では使わせておりません。しかし、生徒が、例えば、チラシ作成用のソフトなどを使っているような様子もありますので、生徒には、先生も生成A Iの内容は分かっているんだよ、ということをもっと知らせておく必要もあると認識しております。

その上で、児童生徒に生成A Iを活用させる場合ということで、1つ目としては、児童生徒による活用例としては、まず蔵王町が今進めている探究の学び、その探求学習のテーマのアイデアを得る。それから、新しい言葉の意味、あとは歴史的な出来事を調べる。そして、プレゼンテーションをつくる際の発表原稿作成の参考とするようなことができるかなあというふうを考えております。

そして、児童生徒に活用させる際の留意事項としては、1つ目が、生成A Iはあくまでもツール、道具であるという認識でいくということと、2番目に、入力情報の取扱い、住所、電話番号、友達や家族の個人情報を特定させないなど、入力しないなど、そういったところを

しっかり指導していく必要があるだろうと。3、生成された情報の取扱いです。あと大事なものは、使っていて困ったときは必ず教員、周りの大人に相談をする。そういったことが大事になってくるかなというふうに考えております。

そういったことを基に、きちんとした使わせる場合のマニュアルのほうを作成していきたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤長成君） 10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） ありがとうございます。

本当に子供たちにとって楽しく使う、生かす、そして適切な学びにつながる道具として、やはりこうした楽しい知らないことを自分で調べられる、こうした道具として、やはり今後の生成AIを使った形で、子供たちの勉強を楽しく学んでいただくという1つの道具として、ツールとしてやはり大事かなと、このようなことを思いましたので、どこどこと言わなくて大変恐縮だったんですけども、そのようなことでぜひご活用いただきたいと思います。

大変今回は簡潔な答弁をいただいて、どのように質問しようかなと迷ったんですけども、非常に内容がすばらしい答弁をいただきましたので、最後に、今後、いわゆる一番やっぱり方向性としてはどういった分野に広げていきたい、その辺の取組のこういった方向性を持って進んでいきたいというようなお考えがございましたら、その辺をお伺いして終わりたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 私より、これから背負っていく課長たち、それで課長たちがどのように考えているかということで、担当の川井課長のほうから抱負を述べさせて終わりとさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（川井大文君） では、抱負というわけではないんですけども、先ほども申しましたとおり、生成AIの可能性、無限に広がっているものだと思っております。現時点でどういった分野にということはお考えございませんけれども、それはこれから職員が使っていく中で見つけ出していくものかなと思っております。そのようなことでご理解いただきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） ありがとうございました。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（佐藤長成君） 松崎良一君の一般質問が終わりましたので、これから休憩なしで追加議案を進めさせていただきます。

日程第4 議案第33号 令和7年度蔵王町一般会計補正予算（第10号）

○議長（佐藤長成君） 続きまして、日程第4、議案第33号令和7年度蔵王町一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） ただいま上程されました議案第33号令和7年度蔵王町一般会計補正予算（第10号）について、提案の理由をご説明申し上げます。

本案は、歳出予算の補正であり、教育費を追加し、予備費を減額しようとするものであります。

その内容は、学校給食共同調理場費の賄材料費を追加するほか、海洋センターにおいて、アリーナの天井照明器具昇降機が故障し施設利用に支障が生じていることから、修繕料を追加しようとするものであります。

なお、詳細等につきましてはご質疑により主管課長に答弁させますので、慎重にご審議の上、原案どおり可決決定いたしますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤長成君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。5番藤澤麻衣子君。

○5番（藤澤麻衣子君） 学校給食の賄材料費についてお伺いしたいと思います。

この時期に賄材料費が52万円程度出ているということは、どのような内容なのかお聞かせ願います。

○議長（佐藤長成君） 教育総務課長。

○教育総務課長（日下光義君） お答えいたします。

今回、追加議案ということで提案をさせていただきました52万3,000円、賄材料費の追加ということでございますけれども、3月の先日にお認めいただきました補正予算の中で、賄材料費、若干10万円弱ですが、減額補正をさせていただいたところです。

その後、現在、米が高騰しているということがありまして、学校給食用の米につきましては、宮城県農業協同中央会が中心となりまして宮城県内の全ての学校給食用の米飯の調達をしているところです。

それに当たりまして、現在、物すごい急激な価格の上昇があるということもあって、掛かり増しする分につきまして、年度末に各自治体に不足する分について請求をするということになっているわけですが、そちらが3月補正予算を締め切った後、2月の17日にその金額について正確なところが示されたというところであります。

その分まで見込んだ補正予算を先日お認めいただいたところだったんですが、それをさらに上回る金額での請求ということになりましたので、今回、追加で提案をさせていただいたところです。

よろしく願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 5番藤澤麻衣子君。

○5番（藤澤麻衣子君） 私、栄養教諭だったのであれなんですけれども、所長は事前に電話でその場所に確認するものだというふうに認識しています。11月、12月に電話1本していれば、その後の献立で調整することはできたはずですが、連絡は取らなかったんでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 教育総務課長。

○教育総務課長（日下光義君） お答えいたします。

連絡して調整をするといいますか、昨年度をベースにして調整をして、その上で間に合う金額を確保したということではあったんですけれども、昨年度と比較して今年度があまりにも急激に米の価格が上がり過ぎたということがあって、農林観光課と調整しながらその辺の調整を進めていたわけなんです、それをはるかに上回る金額での請求が届いたということで、今回、追加で提案をさせていただいております。

よろしく願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 5番藤澤麻衣子君。

○5番（藤澤麻衣子君） 調理場側で、そちらの組合のほうに連絡というのは取らなかったんですか。

○議長（佐藤長成君） 教育総務課長。

○教育総務課長（日下光義君） お答えいたします。

調理場側でも農業協同中央会などと連携をしながら進めているわけですが、今回の掛かり増し経費の算定の中で最も大きかったのが第4期ということで、一番最後の部分で一番大きな掛かり増しが発生しているというような現状があるようです。そういったこともありまして、今回、不足が発生したという状況になっておりますのでご理解いただきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）それでは、ほかに質疑

がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。最初に、原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。

(「なし」の声あり) 討論なしと認めます。

これより直ちに採決をいたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(佐藤長成君) ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第34号 令和8年度蔵王町一般会計補正予算(第1号)

○議長(佐藤長成君) 続いて、日程第5、議案第34号令和8年度蔵王町一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長(村上英人君) ただいま上程されました議案第34号令和8年度蔵王町一般会計補正予算(第1号)について提案の理由をご説明申し上げます。

本案は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ1,002万1,000円を追加し、予算の総額を98億2,202万1,000円にしようとするものであります。

今回の補正予算は、4月から会計年度任用職員として新たに移住コーディネーターを任用するための予算を計上いたしました。

なお、詳細につきましてはご質疑により主管課長に答弁させますので、慎重にご審議の上、原案どおり可決決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(佐藤長成君) 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。2番宇田川敬之君。

○2番(宇田川敬之君) お伺いします。

移住コーディネーターとは、具体的にどういった業務をどのぐらいの期間にされる予定でしょうか。

○議長(佐藤長成君) まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(川井大文君) ただいまのご質問にお答えいたします。

移住コーディネーターということで、主に移住・定住に関する事務を行うために配置するものでございます。現在、移住・定住に関する事務につきましては、正職員で専任の職員がご

ございません。兼任でやっている状況でございます。土日の移住相談室の業務は、みやぎ蔵王別荘協議会へ委託して対応をお願いしているところでございますけれども、それ以外の平日の間合せでありますとかイベントの準備でありますとか、そういった部分をこの移住コーディネーターの方に担当してもらおう考えでございます。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）ほかに質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。最初に、原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより直ちに採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、本定例会3月会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、本日をもって休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、本日をもって休会とすることに決しました。

それでは、休会に当たりましてご挨拶を申し上げます。

今定例会3月会議は、去る3月2日再開以来、本日まで15日間にわたって、令和8年度の当初予算8件をはじめ議案第32号まで、そして本日提案された追加議案2件を含め、提案された全ての案件を審議し、予定どおりの日程をもって休会の運びとなりました。

議事運営につきましては、議員各位、そして町長をはじめとする執行部各位の協力に感謝をするところであります。

審査に当たって、第五次長期総合計画に基づいた各事業がどのように計画実施されていくのか、物価高騰や少子高齢化が進む中、子育て支援や社会福祉の充実などをどう図っていくのか、中でも令和8年度の一般会計予算は、蔵王中学校の校舎建設もあり、総額98億1,200万円となり過去最高となりました。

このような当初予算の中で、健全財政の維持をどう図っていくのかななどを主眼に置きながら審査に当たっていただいた3月会議だと思っております。

また、実質4日間にわたって行われた予算特別委員会では、連日慎重なる審議に当たっていただきました。令和8年度の当初予算につきましては、予算特別委員長から報告がありましたとおり、一般会計予算について1件、下水道事業会計予算で1件の意見が付議されました。

そして、4日間の審査過程で附帯意見に出されなかった意見も数多くありました。

また、町長の施政方針に対しての代表質問では、質問時間20分の時間では足りないくらいの時間であり、内容は実りのある内容の代表質問でありました。

また、本で行われた一般質問には3名の議員が登壇し、提言や様々な意見が出されました。中には課長が今後の方向性などを答弁する場もありましたけれども、町当局におかれましては、これらのことを今後の行政運営、まちづくりに反映されることを望んでいるところであります。

後になりますけれども、本年度をもって役職定年を迎えられる平間上下水道課長、我妻会計管理者及び会計課長におかれましては、議場において説明員として我々議員の質疑に対し常に真摯な態度をもって説明をされましたこと、議会を代表し、心から感謝を申し上げたいと思っております。今後は、今までの経験を生かして、町民の福祉向上に努められることをご祈念申し上げます。

最後になりますが、明日より休会になります。休会中、新たな構成となった各常任委員会での調査、議員研修、議会報告会、町民と議員の懇談会などを予定されております。体調には十分注意をされまして、議会活動、議員活動をされますことを願い、休会に当たっての挨拶とさせていただきます。

大変お疲れさまでございました。

次に、町長から挨拶があります。町長。

○町長（村上英人君） 定例会の3月議会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

今月の2日の開会から本日までの15日間ではありますが、令和8年度一般会計当初予算をはじめとする各種会計の当初予算のほか、人事案件、条例の一部改正、令和7年度各種会計の補正予算、そして本日ご審議をいただきました追加議案2件も含めた全32件の議案に対しまして、長期間にわたりまして慎重にご審議を賜りまして、全議案とも同意並びに可決決定いただきましたこと、衷心より御礼を申し上げます。

議員の皆様からいただきましたご意見、ご指摘等につきましては、いずれも厳正に受け止

め、現状並びに問題の所在を十分に認識しながら、町政の発展のために適切に対応してまいりたいと考えております。

特に3月会議であります。当初予算審議ということもありまして、予算特別委員会で長時間にわたり慎重にご審議を賜りましたこと、重ねて感謝を申し上げる次第であります。

予算特別委員会審査結果報告書では、附帯意見のありました事項につきまして、真摯に受け止めながら改善に努めてまいりたいと存じます。

また、今議会では3名の議員から一般質問をいただきました。農業振興、地域公共交通、生成AI活動など、多方面にわたるご質問、ご提言につきまして議論をさせていただいたところでもありますので、しっかりと受け止め、内容を十分に精査しながら今後の町政運営に生かしてまいりたいと考えております。

さて、蔵王町と山形県上山市を結ぶ山岳観光道路であります。蔵王エコーラインでは、冬の風物詩である除雪作業が昨年より1日早い先週の12月の12日から始まりました。

蔵王の今シーズンの積雪量は全体的に少なめで、報道によると1メートルぐらい例年より少ないということでもあります。そういったことで標高約1,450メートルの縞の沢にありますが、縞の沢の地区では最大8メートルほどとなっているところでもあります。

来月の24日にエコーラインが全線開通を目指して、事故なく順調に作業が進んでいくことを願うものであります。

そしてまた、この開通に先駆けて、4月の10日から13日の4日間ではありますが、今年も雪の壁ウォークを実施してまいりたいと考えております。山の雪と麓の桜、ウォーキングと温泉を同時に楽しめる年に一度の特別なツアーとなりますので、県内外からはもちろん、台湾をはじめとする中国、韓国など、東南アジアからのインバウンドを含めた国外からも多くの参加をいただき、蔵王町内はもちろん仙南地域が一体となつてにぎわうことを望んでおります。

また、先ほど議長からお話ありましたが、地方公務員法の一部改正に伴いまして、役職定年制の導入によりまして、議場でずっとお世話になりました我妻 敏会計管理者、平間勝文上下水道課長の2名が管理職から退くことになりました。定年までは63歳でありますのでまたあと3年間はありますけれども、役職定年という形になります。

4月の人事異動、そして新規採用などによりまして新しい職員体制となりますが、町職員一同、安全・安心な住みよいまちづくりのために、令和8年度の各種事業施策にしっかりと取り組んでまいりますので、議員各位のさらなるご支援とご協力を賜りますようお願いを申し

上げます。

結びになります。明日の17日でありますが、春の彼岸入りとなります。三寒四温の時期でありますし、体調を崩しやすい時期でもあります。私も今議会の初日から大変ひどいような状況でありまして、いや、すっかりではないんですけども、大分よくなりました。そういったことで、三寒四温の時期でもありますし、皆様もぜひお体をご自愛いただきたいというふうに思っております。蔵王町の町政運営に対しまして、さらなるご支援とご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、私の挨拶といたします。

本来であれば、お二人ご挨拶させますが、あした、議員の皆さんと、ご苦労さん会がありますのでその席でしっかりとゆっくりとお話しさせたいなというふうに思っておりますので、割愛させていただきます。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（佐藤長成君） 以上をもって、本日はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午後2時15分 散会

上記会議の次第は、事務局長の記載したものであるが、内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 会 議 長 佐 藤 長 成

署名議員1番 平 間 徹 也

署名議員2番 宇田川 敬 之